

令和 4 年度
(2022 年度)

事 業 報 告 書



・ ・ ・ 目 次 ・ ・ ・

I 法人の運営報告

1 理事会開催状況	・ ・ ・ 4
2 監事監査実施状況	・ ・ ・ 5
3 評議員会開催状況	・ ・ ・ 8
4 法人情報の公表について	・ ・ ・ 9
5 借入金の返済状況	・ ・ ・ 9

II 施設・事業所の事業報告

1 法人本部 ・法人事務局・総務部	・ ・ ・ 1 1
2 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業所 ・特別養護老人ホームこもれびの里（短期入所） ・特別養護老人ホームこもれびの里せせらぎ ・特別養護老人ホームこもれびの里みわ ・特別養護老人ホームこもれびの里緑ヶ丘	・ ・ ・ 1 7
3 通所介護事業所 ・北見市北光デイサービスセンター	・ ・ ・ 2 2
4 指定居宅介護支援事業所 ・指定居宅介護支援事業所こもれびの里	・ ・ ・ 2 6
5 地域包括支援センター・介護予防支援事業所 ・北見市南部地区地域包括支援センター	・ ・ ・ 2 8

III 施設・事業所の運営状況

1 入所（居）者の健康管理 （1）定期健康診断及び健康チェックの実施状況 （2）インフルエンザ予防接種の実施状況 （3）歯科検診の実施状況	・ ・ ・ 3 3
2 実習生の受入状況	・ ・ ・ 3 3
3 ボランティアの受入状況	・ ・ ・ 3 3
4 広報誌の発行状況	・ ・ ・ 3 4
5 介護サービスに対する自己評価実施状況	・ ・ ・ 3 4
6 介護サービス情報公表制度の調査実施状況	・ ・ ・ 3 4
7 地域密着型施設の運営推進会議の開催状況	・ ・ ・ 3 4
8 防災関係・訓練実施状況等 （1）避難誘導等訓練実施状況 （2）消防署の立入り検査実施状況 （3）消防用設備等法定点検の実施状況	・ ・ ・ 3 5
9 介護事故・ヒヤリハット・苦情の発生状況 （1）介護事故発生状況 （2）ヒヤリハット発生状況 （3）事業所別苦情発生件数	・ ・ ・ 3 5
10 職員会議開催状況	・ ・ ・ 3 6
11 職員の健康管理	・ ・ ・ 3 6
12 職員の採用数及び退職数	・ ・ ・ 3 7
13 職員研修の実施状況 （1）内部研修実施状況	・ ・ ・ 3 8

- (2) 外部研修受講状況
(3) 外部研修等講師派遣状況

IV 施設・事業所の利用実績

1 特別養護老人ホームこもれびの里	月別・要介護度別利用状況	・・・ 4 2
2 特別養護老人ホームこもれびの里せせらぎ	月別・要介護度別利用状況	・・・ 4 3
3 特別養護老人ホームこもれびの里みわ	月別・要介護度別利用状況	・・・ 4 4
4 特別養護老人ホームこもれびの里緑ヶ丘	月別・要介護度別利用状況	・・・ 4 5
5 こもれびの里短期入所生活介護事業所	月別・要介護度別利用状況	・・・ 4 6
6 北見市北光デイサービスセンター	月別・要介護度別利用状況	・・・ 4 7
7 指定居宅介護支援事業所こもれびの里	月別・要介護度別利用状況	・・・ 4 8
8 北見市南部地区地域包括支援センター	月別・要支援別利用状況	・・・ 4 9

V 事業報告の附属明細書

・・・ 5 2

・・・はじめに・・・

社会福祉法人きたの愛光会が事業を始めて、満23年を迎えた。

介護保険制度が、平成12年から施行され当法人の特別養護老人ホームこもれびの里が同時期に開設されました。これまでに、ユニット型特養・地域密着型特養2か所の開設など高齢者福祉の向上に取り組んでまいりました。このことは、ひとえに入居者・利用者、家族のご協力、役員・職員の努力により、事業運営が健全に行われてきた賜物と感謝申し上げます。

令和4年度は、「ウィズコロナの新しい生活様式」を念頭に介護保険制度の改正における、感染症対策・虐待防止・リスクマネジメント・ハラスメント防止・科学的介護・ICTを利用したケアの質向上・地域共生社会への参画など取り組んでまいりました。

また、感染予防対策としては、事業の短縮営業、休止、受入の自粛、面会等の中止などの対策を講じながら、1年を過ごしてまいりましたが、令和4年11月下旬から12月下旬にかけ「こもれびの里、こもれびの里せせらぎ、こもれびの里みわ」において感染経路不明でクラスターが発生しました。法人（職員）一丸となり感染拡大を抑えて終息させることができました。

この間、入居者・入所者、その家族・職員等のご理解ご協力をいただくとともに、大きな負担もおかげしてまいりました。

財政面においては、クラスターの影響により、約1,400万円の赤字となり、危機感を持って健全化を図るよう令和5年度の法人運営に努めてまいります。

全産業において働き手が減少するなか、特に介護業界において「人材の確保・育成」が急務であり重要課題であることを認識し、職員のスキルアップ、労働環境の改善などを図る必要があることから、キャリアパスの導入を図り職員の意識改革・離職防止に取り組んでまいりました。

また、入居者・利用者の個々の生活歴・状態などを介護職・看護職・管理栄養士など多職種が情報共有し連携してチームで取り組む個別ケアを基本とした支援を図る必要があります。

のことから、教育機関「北海道医療大学」と連携協定を結び、「介護福祉士の社会的認知度向上事業」に取り組んでおります。この事業は、職員一人ひとりがケアを考え介護過程を学びスキルアップを図り、本法人のケア方法(標準化)を地域へ展開し、介護職の認知度向上を図ることを目的に進めてまいりました。

現在、国が進めている「地域共生社会の実現」は、当法人の指針であります「地域における高齢者福祉の使命遂行」そのものであり、社会福祉法人の使命として積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

I 法人の運営報告

1 理事会開催状況 【理事定数：6名】

第1回 定例理事会

実施日 令和4年5月27日（金）

出席人数 理事：6名 監事：2名

議題

(1) 議案

第1号議案

令和3年度第三次補正予算（案）の承認について

第2号議案

令和3年度事業報告及び決算の承認について

監査報告

第3号議案

グループホーム秋桜廃止に伴う定款の一部改正について

第4号議案

グループホーム秋桜廃止に伴う経理規程の一部改正について

第5号議案

入札執行の承認について

第6号議案

LED照明交換工事について

第7号議案

令和4年度定時評議員会の開催の承認について

第2回 定例理事会

理事会の決議があったとみなした年月日

令和4年12月7日（水）

第1号議案及び第2号議案について、定款第28条第2項の規定に基づき、理事全員が「書面により同意の意思表示をした」とともに、監事全員が「書面により異議がないことの意思表示をした」ことにより、理事会の決議があったものとみなしました。

議案

第1号議案

令和4年度上半期決算報告

監査報告

第2号議案

苦情解決体制に係る第三者委員の選任について

第3回 定例理事会

実施日 令和5年3月7日（火）

出席人数 理事：6名 監事：2名

議題

(1) 議案

第1号議案

令和4年度第一次補正予算（案）の承認について

第2号議案

令和5年度事業計画（案）及び予算（案）の承認について

第3号議案

給与規程の一部改正の承認について

第4号議案

欠員に伴う役員（監事）の選任に係る候補者の選考について

第5号議案

令和4年度定例評議員会の開催の承認について

(2) 報告事項

①理事長の職務執行報告

②新型コロナウイルス法人対応経過報告

2 監事監査実施状況

【監事定数：2名】

第1回 定例監査

実施日 令和4年5月13日（金）

監査内容

(1) 会計に関する事項 【令和3年度決算について】

○貸借対照表及び損益計算書の収支状況の確認と意見交換

○各勘定仕訳確認

○請求書及び領収書の確認

○現金預金残高確認

※意見・提案事項

○事業活動収支について、前年度より更に厳しい収益減と人件費を含む費用増加となっており、空床状況の改善策が急務と思慮する。

○収支バランスを来年度の予算編成には、充分考慮したものとなる様に取組むこと。

(2) 業務に関する事項 【令和3年度事業報告について】

○利用者預り金会計について

○運営業務等

・施設稼働率、件数

・空床状況

・介護事故、ヒヤリハット、苦情

・職員の待遇（採用、退職、有給休暇取得、時間外勤務状況）

※意見・提案事項

○稼働率の向上に努めること

○あらゆるハラスマントに注視すること

○これからもコロナ対策に職員一丸となってあたること

○広報誌「あじさい」の見直しにより、活字も大きくなり大変見やすくなり家族からも好評を得ている

第2回 定例監査

実施日 令和4年8月5日（金）

監査内容

(1) 会計に関する事項

○現預金残高照合確認

○収入及び支出勘定確認

○請求書及び領収書の確認

○第1四半期の収支状況確認

※意見・提案事項

○財務処理等は適正である

- 収入部門に関しては、入院及び退所による空床管理の努力がうかがえ、収入増に反映されている。
 - 支出部門については、若干の増加がみられるものの、コロナ禍による各施設での柔軟なフォローワークにより時間外管理が図られている。ただ、休日における会議の等の見直しについて検討事項としたい。
- (2) 業務に関する事項
- 利用者預り金会計
 - 運営・業務等
 - ・施設稼働率、事業所稼働率、件数
 - 介護事故・ヒヤリハットの件数等
 - 職員の処遇等（採用・退職・時間外勤務・有給休暇）
 - 障がい者雇用状況
 - コロナ関連について
 - ・感染状況とその対応について
 - ・当法人と同様な法人間支援について（西興部施設の支援）
 - 災害、避難訓練
 - ・町内会と良好な関係を保ち引き続き訓練を実施すること
- ※意見・提案事項
- 特になし

第3回 定例監査

実 施 日 令和4年11月14日（月）

監査内容

- (1) 会計に関する事項
- 現預金残高照合確認
 - 収入・支出勘定確認
 - 請求書・領収書確認
 - 第2四半期の收支状況確認
- ※意見・提案事項
- 収入部門に関しては、対前年比較増減において、104.7%と増加しているものの、対予算比較増減では、「せせらぎ」「ショートステイ」「包括支援センター」の3ヶ所で下回っている。1床当たりのコストをスタッフに認識していただき業務に携わっていただくことで意識は変わると思慮する。
 - 支出部門については、人件費で増加が見られるものの、時間外管理では前年度よりシフト見直し等により現時点で、10,684時間の改善が図られているのは評価したい。
 - 物品等の在庫管理について、発注点を設定するなど効率的な在庫調整を期待する。
 - 納品時には必ず現品の確認後に「検品印」を押印する習慣が必要である。また、各施設への搬入と受入時の帳簿の整備と施設ごとの発注日の設定など効率的な管理方法の検討を願いたい。
- (2) 業務に関する事項
- 利用者預り金会計について
 - 運営業務等
 - ・施設稼働率の状況
 - ・事業別稼働率の状況（空床状況）
 - ・介護事故、ヒヤリハット、苦情件数
 - 職員処遇等
 - ・採用、退職、有給休暇取得、時間外、障がい者雇用状況
 - ・各種制度利用状況等

※意見・提案事項

- コロナ感染症第8波に備えて再度対策を強化すること。
- 高齢者の住まいは様々な種類があり、事情に応じた住まいを選ぶことが大切です。
施設としても職員はもとより役員・地域などに広く広報することが必要に考えます。
- 介護職員賃上げには歓迎と懸念があるが、当法人としての問題点を整理して、行政に要望することが必要である。
- 現場と総務で情報共有化を図ること。
- 医療大学との連携を積極的に図ること。
- ワークライフバランス認定事業所としての推進

第4回 定例監査

実 施 日 令和5年2月3日（金）

監査内容

（1）会計に関する事項【令和3年度第3四半期決算について】

- 現預金残高照合確認
- 収入、支出勘定確認
- 請求書、領収書確認
- 第3四半期の收支状況確認

※意見・提案事項

- 財務処理等は適正である
- 収入部門に関しては、対前年比9.6.3%・対予算比9.3.8%と減少している。これからインフルエンザ感染者も増加傾向にあることから、充分に感染予防を図りながら早期の収入回復に向け努力願いたい。
- 支出部門については、人件費で対予算比9.8.4%ではあるが、対前年比10.6.4%と増加が見られる。しかし産休・育休・病欠及び感染症休暇による人員不足を補った背景等もありながら、時間外勤務の削減が図られており評価したい。
- 経費関係について、各種物品の値上がりや光熱水費の高騰により、決算時にはかなり厳しい状況が考えられる。各施設管理担当者に経営意識を持った人材育成研修を計画的に実行願いたい。

（2）業務に関する事項

- 利用者預り金会計
- 運営業務等
 - ・施設稼働率及び件数
 - ・事業別稼働率状況（空床状況）
- 介護事故・ヒヤリハット・苦情件数
- 職員の処遇等（採用・退職・各種制度活用）
 - ・障がい者雇用、有給休暇取得、時間外勤務状況
- 第2期ICT化計画

※意見・提案事項

- 稼働率の向上に努めること
- 情報の一元化で節約意識の向上（電気料金値上げ等の対策）
- 職員採用の適正に努める事
- 給与規程の見直し
- 引き続き新型コロナウイルス感染対策に努める事

3 評議員会開催状況

【評議員定数：7名】

定時評議員会

実施日 令和4年6月13日（月）
出席人数 評議員：7名 理事：2名 監事：2名

議題

(1) 決議事項

第1号議案

令和3年度 第三次補正予算（案）の承認について

第2号議案

令和3年度 事業報告及び決算の承認について

監査報告

第3号議案

グループホーム秋桜廃止に伴う定款の一部改正について

第4号議案

グループホーム秋桜廃止に伴う経理規程の一部改正について

(2) 報告事項

①入札執行の承認について

②LED 照明交換工事について

定例評議員会

実施日 令和5年3月23日（木）
出席人数 評議員：5名 理事：2名 監事：2名

議題

(1) 決議事項

第1号議案

令和4年度第一次補正予算（案）の承認について

第2号議案

令和5年度事業計画（案）及び予算（案）の承認について

(2) 報告事項

①給与規程の一部改正についての報告

②理事長職務執行報告

③新型コロナウイルス 法人対応経過報告

4 評議員選任・解任委員会開催状況

【委員定数：3名】

○委員会招集案件ないため、未開催

5 法人情報の公表について

公表年月日	令和4年7月1日
公表内容	<p>1 社会福祉法で定められている事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況報告書 ・資金収支計算書 ・事業活動計算書 ・貸借対照表 ・貸借対照表に対する注記 ・役員等名簿 ・定款 ・役員等の報酬等の支給基準を記載した書類 <p>2 任意の事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事故発生状況 (事業所別発生件数の推移・種類別発生件数の推移) ・ヒヤリハット発生件数 (事業所別発生件数の推移・種類別発生件数の推移) ・苦情受付件数 ・身体拘束廃止に関する指針 ・虐待及び(逆)ハラスメントの防止に関する指針 ・仕事と子育ての両立のための行動指針
公表方法	<p>1 ホームページに掲載</p> <p>2 財務諸表等電子開示システム</p> <p>(平成29年4月1日施行改正社会福祉法第59条の2第5項に基づく)</p>

6 借入金の返済状況（設備資金）

	金額	備考
期首借入金残高	0円	令和4年4月1日現在
当期借入金額	80,000,000円	手形貸付
当期返済額	0円	
期末借入金残高	80,000,000円	令和5年3月31日現在

※「特別養護老人ホームこもれびの里大規模改修工事」のつなぎ資金として借入

II 法人本部・施設・事業所の事業報告

法 人 本 部 事 業 報 告

法人事務局・総務部

令和2年初頭から続く新型コロナウイルス感染症による社会情勢及び影響を勘案し、「ウイズコロナの新しい生活様式」や「自然災害等の発生」の中にあっても、社会福祉法人きたの愛光会の法人理念「手をそえ 心をそえ 愛でささえる」を遂行するための5つの法人の指針を実施すべく、出来得る限り継続可能な法人事業計画・運営方針を策定します。

施設・事業所においては、法人事業計画・運営方針に基づき、且つ個々の特色を生かして具体的な事業計画を推進してまいります。

1 地域における高齢者福祉の使命遂行

「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部改正する法律」に伴い、行政(北見市)の動向及び連携を図り、地域共生社会を目指してまいります。

① 行政と連携し、地域課題の把握及び社会資源の発掘・開発に努めます。

- ・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所を中心として、圏域内の施設・事業所における相談や利用者を取り巻く状況等の情報の集約、提案等

○令和4年度は、新型コロナウイルス感染症により、通常の運営ができない状況でした。

○行政との関わりも感染症対策に終始し、他施設・事業所との接点も必要最小限に制限し、入居者及び利用者の安全安心の確保を最優先に努めました。

② 主に地域住民を対象とした各種講座・研修会を支援します。

- ・地域包括支援センター実施の出前講座及び交流会並びに研修会の他、法人職員の専門性を活用した研修会の企画や講師派遣等

○新型コロナウイルス感染症の感染状況を把握しながら、感染予防対策を徹底のうえ、地域包括支援センターは、計画していた講座や交流会を実施しました。

○外部講師依頼は新型コロナウイルス感染症の影響により縮小して行いました。

③ 法人内に設置した職員主体の「地域活動推進チーム」の意見や提案を吸収し、取り組みを支援します。

○施設内の会議等も必要最小限に制限したため、令和4年度は、活動できませんでした。

④ 各施設行事等に家族及び地域住民の参加を促します。

- ・施設行事の企画及び準備を支援し、交流機会を増やす等
- ・地域行事等への協同参画の支援等

○規模の大きい施設行事の夏祭り・敬老会を中止せざるを得ませんでした。敬老のお祝いには、賀寿対象入居者に衣装を付けていただき写真撮影をし、ご家族にお送りしました。

⑤ 介護福祉士の社会的認知度向上のための事業計画を進めます。

北海道医療大学と協定を結んだことにより同大学から支援を受け、地域における介護職の認知度向上を図り、人材確保と人材育成を進めてまいります。

○外部研修において、法人で取り組んでいる介護過程習得に向けたケアの質向上について発表させていただきました。

○シルバー人材派遣センターにおいて、介護職の意義ややりがいなどを施設の取り組みなどの説明を交えて紹介させていただきました。

2 公平で公正な施設運営の遵守

平成29年改正社会福祉法及び「社会福祉法人運営の手引き」(北見市 令和2年8月)に基づき、社会福祉法人の使命と法人の自主性を基本に、適正な法人運営に努めるとともに、情報を開示し法人の透明性を高めます。

① 経営組織のガバナンスの強化に努めます。

- ・理事会及び評議員会における運営の指揮
- ・監事による内部監査の実施及び各委員会の運営
- ・職員(主任以上)で構成する『事業運営会議』において、法人運営の情報共有と意見集約及び検討

○理事会・評議員会・内部監査の実施状況（詳細は、「I 法人の運営報告」P 4～P 8 参照）

- ・理事会の開催 : 3回
- ・評議員会の開催 : 2回
- ・内部監査（監事監査） : 4回

○各種会議・委員会の開催

総務課が事務局を務める委員会を、次のとおり開催しました。

- ・職員会議 : 2回

（詳細は、「III 施設・事業所の運営状況 10 職員会議開催状況」P 36 参照）

- ・感染症対策委員会 : 20回
- ・安全衛生委員会 : 10回
- ・虐待及びハラスメント防止委員会 : 4回
- ・事業運営会議 : 12回

② 令和3年4月1日施行、介護報酬改定及び運営基準改正の主な点について、適正に対応し法令遵守（コンプライアンス）に努めます。

ア 感染症対策

【委員会の開催、指針の整備、訓練の実施などを義務付ける。経過措置3年】

- ・令和3年度に指針・規程を改正、訓練を実施したことにより、検証し必要に応じて改正する。

○こもれび・せせらぎ・みわにて発生した新型コロナウイルス感染症の際はBCP計画を基に、臨時感染症委員会を都度開催し早期終息を目指すことができました。

イ 事業の継続

【感染症や災害発生時を想定した事業継続計画の策定、研修の実施などを義務付ける。経過措置3年】

- ・現行の事業継続計画（令和2年4月1日制定）の適正を検証し、必要に応じて改正する。

○定例感染症対策委員会を3回、臨時感染症対策委員会17回開催しました。業務継続計画に基づく訓練を行う予定でしたが、実際にクラスターが発生してしまったため、訓練は中止となりました。

ウ 災害対応【避難訓練に住民が参加するよう地域との連携に努める。】

- ・現行どおり、参加要請を継続する。

○年2回の夜間地震火災を想定した避難訓練を実施しました。北光地区の町内会の参加をいただき、炊き出し訓練も行いました。

エ 高齢者虐待防止

【委員会の開催、指針の整備、担当者の選定などを義務付ける。経過措置3年】

- ・令和3年度に指針・規程を改正、研修を実施したことにより、検証し必要に応じて改正する。

オ リスクマネジメント

【安全対策担当者の選定を義務付ける。経過措置6か月】

- ・令和3年度に安全対策担当者を設置し指針・規程を改正、研修を実施したことにより、検証し必要に応じて改正する。

カ ハラスメント対策

【厚生労働省のマニュアルなどを活用した適切な対策を求める。】

- ・現行の就業規則の適正を検証し、必要に応じて改正する。

○虐待及びハラスメント防止委員会・身体拘束廃止委員会・介護事故防止（リスクマネジメント）委員会の各委員会設置要綱を作成し、各指針の改正と整備を行いました。委員会を年4回開催することを義務づけ、令和4年度は各委員会を4回開催しました。

キ 認知症対応

【無資格の職員に認知症介護基礎研修の受講を義務付ける。経過措置3年】

- ・職員の介護関係資格の有無を把握し、該当者には業務として受講させる。

○無資格の職員1名について認知症介護基礎研修を受講させる予定となっています。

ク 科学的介護

- 【「LIFE」を活用してP D C Aサイクルを推進し、ケアの質の向上を図る。】
- ・「LIFE」を活用し、データ収集・分析、フィードバック後のP D C Aサイクルのケア計画の推進と検証・評価のために、専門職の人員を配置し、円滑に運用できるように、計画的に進める。

○介護職員が生活機能や認知症の評価を行うことにより個別機能にも連動して的確な把握ができるとともに根拠に基づいたケアを行っています。

ケ 口腔衛生管理

- 【体制を整備して入所者ごとの対応を求める。経過措置3年】

- ・現行の月1回の口腔ケア指導及び年2回の歯科検診の適正を検証し、必要に応じて改正する。

○歯科衛生士1名の採用を行い、多職種で連携しながら口腔衛生管理を行うことができました。

コ 栄養ケア・マネジメント

- 【入所者毎の計画的な対応を求め、管理栄養士の配置を位置付ける。経過措置3年】

- ・管理栄養士を適正配置（職員採用）し、計画的に進める。

○管理栄養士2名を新たに採用し適正な配置に努めました。

サ オンライン活用やデジタル化

- 【利用者の同意を得た上で、各種会議でテレビ電話の活用、重要事項やケアプランの説明・同意並びに記録保存のデジタル化を可能にする。】

- ・I C T推進室を中心に整備を進め、オンライン会議や研修、施設入所者と家族の面会等、情報発信に活用する。

○各部署に携帯電話を配備しました。LINE等のシステムを導入しました。

③ 財務規律の強化を図ります。

ア 安定的な収支バランスの確保

- ・稼動率確保等による収入増とコスト削減
- ・施設・事業所が単体ごとに運営が成り立つことを目標とし、関係職員に定期的に収支状況を周知し、必要に応じて助言や改善を実施

○各拠点稼働率利用実績別表P 4 2～P 4 9参照

○稼働率確保等については、特養4施設全体で94.12%となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により施設への入所が延期となる等の事案があり、退所から入所までの空き日数は増加傾向となりました。入院による空き日数は横ばいとなり、入居者の重度化による入院の長期化や入退院を繰り返す傾向がありました。

○コスト削減については、施設内蛍光灯をLED化しました。電気使用量は20%ほど削減となりましたが電気代の高騰により支出が340万円ほど増加しました。携帯電話を新たに導入し固定電話から携帯電話等への通話料の削減を行いました。月額通話料が3万円ほど削減となりました。○収支状況としては、資金収支差額で約1,440万円の赤字となりました。事業運営会議を月1回開催し、法人の収支状況を報告し、改善策を話し合いました。

イ 特別養護老人ホームこもれびの里の大規模改修計画の立案

- ・令和3年度からの3年計画を立案
- 令和3年度（1年目）は、第三者による建物設備等の状態調査及び評価を実施
- 令和4年度（2年目）は、財源を確保して、大規模改修を実施する。

○大規模設備改修工事を着工し令和5年6月に完了する予定です。

④ 事業運営の透明性の向上に努めます。

- ・情報の開示（広報誌の発行及びホームページ随時更新等による情報発信）

○介護サービス情報公表制度の実施

○広報誌の発行（詳細は「Ⅲ施設・事業所の運営状況4広報誌の発行」P 3 4参照）

○ホームページによる情報発信

○法人事業に係る閲覧書類の備え置き

3 入居者及び利用者の生活の質向上

入居者及び利用者一人ひとりの意向を尊重するとともに、入居者及び利用者の尊厳を保持し、可能性の実現と利用者の生活の質向上に努めます。

(1) 介護過程の習得に努めます。

北海道医療大学と連携協定により、「介護過程」の習得に努めます。

①入居者の尊厳を尊重し個別ケアを推進します。

・入居者に寄り添った介護を目指します。(ホスピタリティマインド)

○感染予防対策を最優先にしたため、外泊や外出が制限され、家族等との面会もできない状況にある入居者の心理的なケアに留意し、職員の寄り添う時間が増えたとの報告がありました。

②入居者がメリハリのある生活を送れるよう努めます。

・季節感のある行事、食事、余暇活動

○感染予防対策を最優先にしたため、例年通りの行事等を行うことはできませんでしたが、制限がある中でも入所者・利用者のために何ができるかを考えました。

○日常における楽しみのひとつである食事については、管理栄養士と委託業者が協力して、地域のこだわりの食材を使用したり、季節や祝日に合わせた献立を用意しました。

(2) 在宅利用者の生活の質の向上を推進します。

①在宅サービス利用者の状況の把握に努め、地域で暮らせるよう多職種(介護支援専門員・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・看護師・歯科衛生士等)で支援に努めます。

○在宅部を中心におき、在宅利用者の生活支援を法人内専門職と連携し進めました。

○全職員が一丸となって、感染予防対策に取り組んでいましたが、こもれび・せせらぎ・みわ拠点において新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生していました。大事に至ることなく感染は終息し利用者もその後元気に過ごされております。

(3) 安心・安全の配慮に努めます。

①ヒヤリハット、事故の振り返りと防止策の周知徹底

②用具等の点検整備

③感染症の予防及びまん延防止及び訓練

④避難訓練(消防訓練・自然災害訓練の実施)

⑤虐待、ハラスメント防止の周知徹底

○ヒヤリハット、事故の振り返りと防止策の周知徹底

・介護事故・ヒヤリハット・苦情の発生状況(別表)P35参照

・ヒヤリハットの件数が年々増加しましたが、リスク管理の意識向上があつたためと評価しています。

○用具の点検整備

・安全衛生委員会発信で5S運動「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ(習慣づけ)」を取り組みました。

○感染症の予防及びまん延防止

・感染予防に取り組んでいましたが、こもれび・せせらぎ・みわ拠点において新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しました。利用者83名職員40名の感染となりました。

○避難訓練の実施状況(詳細は「Ⅲ施設・事業所の運営状況8防災関係・訓練実施状況等」P35参照)

○虐待及びハラスメント防止委員会を3か月に1度開催しました。

4 法人内に設置した職員主体の推進チーム等の意見や提案を吸収し、取り組みを支援します。

・科学的介護推進会議

・地域活動推進チーム

○介護過程推進チームでPDCAの流れを組み立て、介護職員がそれぞれアセスメントを行うことで職員が根拠を持って介護を実践できるように徐々に進めているところです。

4 職員の専門性の向上

利用者の多様なニーズに応えるために、職員一人ひとりの知識と技能の向上を図るとともに、適切な待遇や人材の育成に努め、高齢者福祉の質の向上に努めます。

① 人材の育成の推進に努めます。

- ・コロナ禍の制限された環境下において、オンライン等を活用した新たなOJT、OF-JT、SDSの推進に向けての研修体制の整備と実施
- ・「介護過程」の研修体制の整備と実施。

○新規採用者に対する専属の指導係を配置し、介護課長が毎月両者に面談し、進捗状況や問題点の解決に取り組みました。その他の職員についても、主に精神的なケアに重点を置いた対応に努めました。

② 人員の確保に努めます。

- ・業務の見直しや改善に基づき、職種、雇用形態、派遣職員の活用など適正な人員の配置を行う。

○「III施設・事業所の運営状況 11職員の採用数及び退職数」P37参照

③ 多職種連携の強化に努めます。

- ・各職種の役割の明確化

○「介護過程推進チーム」による介護過程に基づくケアのあり方について、多職種でそれぞれが何を考えて何をすべきかを他事業所を交えて話し合いました。

④ 他施設等との情報交換等により得た情報を職員へ周知するよう努めます。

○感染予防対策のため、視察や交流はできませんでした。

⑤ 健康管理・職場環境・労働環境を整え職員が働きやすい環境整備に努めます。

- ・職員アンケート
- ・「あったらいいな」アンケート
- ・年5日の有給休暇取得の徹底
- ・時間外勤務の減少
- ・健康診断、ストレスチェック結果からの課題と対策の検討と実践

○職員アンケート 令和4年12月実施

○「あったらいいなアンケート」 令和4年7月実施し、職員の要望を集めました。

○全職員が年5日以上の有給休暇を取得することができました。

○時間外勤務は前年と比べて5,620時間の減少となりました。

○健康診断、ストレスチェック結果からの課題と対策の検討と実践

- ・毎年4月・10月に実施する健康診断結果を集計し職員の健康状態の傾向やリスクを把握
- ・看護職員から、要検査等の所見があった職員への声かけや、症状・栄養・運動等の相談窓口の周知をして、健康への意識を向上させる取り組みを実施した。
- ・4月の健康診断結果を配布した後、「健康診断結果に係るアンケート」実施

(別表)

○時間外勤務・深夜勤務・休日勤務時間数の推移

	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	平均職員数	時間総数	平均職員数	時間総数	平均職員数	時間総数
こもれび介護	29.6	1277.2	24.3	3882.8	26.1	4902.6
せせらぎ介護	26.5	1466.6	24.6	3709.8	23.8	5049.6
みわ介護	19.5	1142.7	15.5	2112.3	15.8	4086.6
緑が丘介護	18.0	788.7	16.8	1630.6	16.1	3827.3
特養看護	15.1	745.4	11.9	483.9	13.8	543.0
特養相談員	5.0	825.8	6.0	948.9	5.2	1497.8
デイサービス	7.4	1177.1	7.0	259.5	8.0	454.5
居宅	3.0	414.4	3.0	182.0	3.0	741.8
包括	8.0	540.3	5.3	318.3	7.6	474.3
総務・給食	10.8	78.6	7.3	97.6	7.6	488.0
合計	143.3	8403.4	128.7	14023.5	134.6	22697.1

○各種制度利用状況

制度名	人数
介護休暇	7
子の看護休暇	10
産前産後休暇	2
育児休業	8
所定労働時間の短縮措置	2
合計	29

○障がい者雇用状況

障がいの種類	労働時間	人数
知的障がい	6 時間	1
身体障がい	7 時間	1
身体障がい	8 時間	1
合計		3

5 関係機関との連携による地域福祉の向上

行政（道・市）・社会福祉関係団体・医療保健関係団体等と連携し、高齢者福祉を中心に地域福祉の向上に努めます。

① 行政（道・市）の講座・研修会等に参加（講師派遣含む）し連携強化に努めます。

○必要最小限の研修等（集団指導等）の参加に制限しました。

② 社会福祉関係団体（他法人・老施協・障がい団体等）と連携し地域福祉の向上に努めます。

○当法人職員が、管内老施協の研修委員となっており、コロナ禍で例年通りの研修ができない中、リモートによる会議等を行い、オンライン研修等の実施を行いました。

③ 医療保健関係団体（医療機関・リハビリ・栄養士会等）と連携し地域福祉の向上に努めます。

○実施できませんでした。

④ 福祉関係の任意団体（職親会・認知症家族会等）の支援に努めます。

○会報誌や活動状況の情報はいただきましたが、支援には至りませんでした。

⑤ 教育機関（北海道医療大学・オホーツク社会福祉専門学校・置戸高校等）と連携を深め地域福祉の向上に努めます。

○令和4年度はオホーツク社会福祉専門学校 介護実習Ⅰ・Ⅱの受け入れを行いました。北光中学校職場体験学習予定していましたが、コロナ禍により紙面上で質疑応答のみで行いました。

介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業所

特別養護老人ホームこもれびの里（短期入所）

特別養護老人ホームこもれびの里せせらぎ

特別養護老人ホームこもれびの里みわ

特別養護老人ホームこもれびの里緑ヶ丘

1 業務目標

感染症予防対策の徹底を図りながら、法人の理念である「手をそえ 心をそえ 愛でささえ」とともに、一人ひとりがその人らしい“暮らし”を続けることができるよう、職員全員で支援を行なうことを目指します。

感染予防の徹底を図るとともに、多職種で情報を共有し連携しながら健康管理に重点を置き本人らしい生活が継続できるように、職員全員が同じ視点で目標達成のために支援を行いました。

2 具体的目標

（1）地域における高齢者福祉の使命遂行

- ① 地域における高齢者福祉の拠点として地域共生社会の一端を担うべく、関係機関と連携を図り、感染症や災害が発生した場合でも入居者及び利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できるように努めます。
- ② 感染症予防対策を徹底したうえで、施設の職場体験・実習生受け入れなど、職員が持つ専門性を活かして、地域の福祉力の向上や介護人材の育成に貢献していきます。

① 行政及び関連機関とも連携を図り、地域で経済的・身体的虐待などによる生活継続が困難になった方でも誰一人取り残さないという意識のもと受け入れを行っています。

② 令和4年度は介護実習受け入れ

オホーツク専門学校 1年生3名 2年生2名

職場体験学習 北光中学校 （感染予防のため紙面上のみ）

（2）公平で公正な施設運営の遵守

- ① 地域の方々の期待や信頼に応えられるよう、施設の開放や情報提供に努め、併せて、法令・社会的ルールの遵守、説明責任の徹底、組織統治の確立に留意した運営に努めます。
- ② 入居者及び利用者をはじめ関係者の信頼を高めていくためにも、個人の権利利益の保護を図り、施設の公正な運営に努めます。
- ③ 法人全体において定期的な研修を行い、虐待・ハラスメントに関する知識向上や理解を深め、防止に努めます。

①最大限感染予防に努め、必要な情報の提供や状況に合わせた面会等を行いました。

②個人の権利利益の保護に努めました。

③3か月ごとに虐待及びハラスメント防止委員会を開催し、全職員対象にアンケートなどを行い知識向上や理解を深めることに努めました。

（3）入居者及び利用者の生活の質向上

①「健康の維持」

- ア 職員一人ひとりが入居者及び利用者の個々の小さな変化にも気づき、体調不良などがあった場合、迅速な対応できるように職員間の連携を強化します。
- イ 入居者及び利用者一人ひとりの心身の状態やバイタルデータ等を多職種で情報共有し、また口腔ケア、栄養管理、個別機能訓練、じょく瘡予防等ケア内容を検討し実践することで質の高いケアに努めます。

- ウ 嘱託医及び協力医療機関や地域医療連携室などと密接な情報共有に努め、入居者が必要とする医療提供が十分に確保できる体制の整備に努めます。
- エ 入居者の定期健康診断を年2回（4月・10月）行ないます。
- オ 感染症対策委員会と連携を図り、感染症予防に関する規程・指針・マニュアルに基づいた標準予防策を徹底します。また、定期的に研修及び訓練（シミュレーション）を実施し感染症予防に努めます。
- カ 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」（厚生労働省 改訂平成30年3月）等に基づき、看取りに至るプロセスにおいて、入居者及び家族の意思を尊重しながら多職種で協働し支援します。

- | | |
|---|---|
| ア | 利用者的心身の状況、体調の経過が分かるような記録に留意するように努めました。 |
| イ | 専門職によるデータ管理および会議等で情報共有、ケア内容の検討を行っております。 |
| ウ | 嘱託医および医療連携室など医療機関と連携を図り、必要な医療が受けられるような体制づくりに努めました。 |
| エ | 年2回（4月・10月）実施しました。 |
| オ | 定期及び随時感染症対策委員会を開催し、指針の改訂しながらシミュレーションを行い標準予防策の徹底に努めました。 |
| カ | 特養のターミナルケアにおける医療体制の連携を検討するほか、看取り期を家族の方と相談しながら本人にとって最良の生活を送れるように常に努めました。 |

① 「個別ケアの推進」

- ア ユニット（フロア）ごとに目標を定め、入居者一人ひとりの“暮らし”を第一に考慮したユニット（フロア）運営を行います。
- イ 入居者の生活リズムを尊重した個別ケア及び自立支援を実践するため、個別の介護計画を立て、施設サービス計画更新時には個別介護計画の見直しを徹底し、入居者の状況変化を施設サービス計画に反映します。
- ウ 入居者に季節の変化を感じてもらえるようなしつらえや行事を行い、入居者と職員が共に楽しみ、共にやりがいや生きがいを持てる環境を作ります。
- エ 清潔で居心地の良い空間作りを心掛け、プライバシーに配慮した生活の提供と、リハビリテーションや医療との連携を図りながら健康的で活き活きとした“暮らし”が継続できるよう支援します。
- オ ショートステイの利用者が施設を利用することで、本人及び家族が在宅生活を継続していくように、情報を収集しその情報を多職種と共有することで、安心して施設利用できるように支援します。

- | | |
|---|--|
| ア | ユニット（フロア）ごとに毎月目標を立て、ユニット内の生活環境の改善などに努めました。 |
| イ | 個別の介護計画を利用者の状況に応じて立てて、その都度施設サービス計画に反映できました。 |
| ウ | 感染予防対策に努めながらでも、小規模でできるレクや季節行事を行い生活に楽しみが持てるように工夫しました。 |
| エ | OT・PTと連携を取り、個別の機能訓練計画を立てて実践することで暮らしの継続を目指しました。 |
| オ | 在宅ケアマネや包括支援センターなどと情報を共有しながら、地域で介護が必要な高齢者にショートステイを利用していただき、安定した在宅生活の継続ができるように努めました。 |

③ 「栄養と食事」

- ア 入居者の個々の心身の状態を勘案し、栄養ケア計画を作成します。
- イ 地産地消メニューや行事食等を提供し「食の楽しみ」につなげます。

ウ 摂食嚥下機能の低下したかたや認知症が進行し食べることが困難になったかたに提供している『介護食』（ソフト食・ゼリー食）についても、季節を感じられる献立作成に努めます。

エ 看取り食を提供し、食べる事が困難になったかたにも、視覚・臭覚などで『食』を感じられる工夫をし、且つ、残される家族の悲しみの緩和に努めます。

ア ケア会議で検討した内容や口腔評価などのデータに基づき、個々の状態に合わせた、栄養ケア計画を作成しました。

イ 季節に合わせた行事食の提供や、地産地消メニューなど食に楽しみが持てるような献立の工夫を行いました。

ウ ソフト食やゼリー食についても、単調なメニューにならないように視覚や嗅覚を刺激するような変化をつけて工夫しました。

エ 食べることが困難になった方に、看取り食を提供することで食を感じることができるよう工夫しました。

④ 「口腔ケア」

入居者に積極的な口腔ケアを行い、歯科疾患や誤嚥性肺炎を予防し食べる機能を維持回復するために、次の事項を実践します。

ア 低栄養の防止及び栄養改善並びに楽しみのある食生活の実現のため、個々の入居者に合った口腔ケアを毎日行います。

イ 歯科医師又は歯科衛生士から、毎月1回口腔ケアに係る技術的助言及び指導を受け、その助言及び指導を職員全体に周知し、ケアの統一を図ります。

ウ 歯科医師又は歯科衛生士からの技術的助言及び指導に基づき、入居者個々の口腔ケア計画を作成し、当該計画に基づき口腔ケアを行います。

エ 入居者の定期歯科検診を実施します。（年2回）

ア 個々の入居者に合わせた口腔ケアを行うことで、口腔機能の維持や向上を図り、食生活の安定に努めました。

イ 每月口腔指導を歯科医師および歯科衛生士より受け、助言書をいただき職員全体に周知しケアの統一に努めました。

ウ 毎月、指導および助言書に基づき、ケア会議で検討し口腔ケア計画を作成しました。

エ 年2回（5月・10月）歯科検診を行いました。

その他 歯科衛生士を採用し口腔ケアの支援等を行いました。

⑤ 「災害想定訓練等の実施」

火災や地震等災害を想定した訓練を実施し、地域の住民や関係機関へ訓練への参加を要請し連携強化に努めます。

ア 消防訓練（消火・通報・避難）年2回実施します。

イ 地震や洪水等の自然災害を想定した訓練を年1回実施します。

ア 夜間地震火災を想定した避難訓練（7月・10月）を、実施しました。

イ BCP計画を立て、計画に沿ってシミュレーションを行いました。

（4）職員の専門性の向上

ア 年間を通じて計画的に内部研修や外部研修を実施し、職員個々の介護技術と知識の習得、認知症ケアの向上、資格取得の奨励と支援等、スキルアップを目指します。

イ 新任職員が職場環境に不安なくスムーズに馴染めるように、新人育成体制と継続して働く環境整備を進めます。

ウ 運営推進会議や家族、医師及び歯科医師などの第三者からの専門的な意見や客観的な見地からの意見を各委員会等にて協議し、サービスの質、利用者満足度の向上に繋がるように努めます。

- エ 「科学的介護推進会議」において、推進メンバーを中心に北海道医療大学との共同事業の一端となる介護過程の習得に向け、研修と実践を積み重ねることでアセスメントやケアプランの立案に向けた知識や考え方を多職種で学習し、PDCAサイクルの実践に結び付けます。
- オ 虐待防止、身体拘束廃止のための取り組みを継続します。3か月毎に身体拘束廃止委員会を開催し、実態確認と虐待防止及び身体拘束廃止の周知徹底に努めます。
- カ ヒヤリハット報告等から、認知症による行動障害や事故の誘発要因（心身状態、生活環境やパターン、ケア方法等）を検証し、事故予防への積極的な取組み（リスクマネジメント）に努めます。

- ア 感染予防のため、外部研修はオンラインによる研修（排泄・褥瘡・PDCA等）の参加を行っています。内部研修は、感染症・虐待・身体拘束・看取り等についてDVDを活用したり資料の配布などを行いました。
- イ 新人育成体制と継続して働く環境の整備に努め、職員ひとり一人が能力を発揮できるような配置や業務内容の割り当てを行いました。
- ウ ご家族や医師及び歯科医師などの第三者から専門的な意見を取り込み、サービスの質の向上に繋がるように努めました。
- エ 科学的介護推進会議では介護過程についてケアプランの習熟に向けてアセスメントの作成を介護職員で行い、目標である介護職員の介護過程習得に向けて準備をしてまいりました。
- オ 3か月ごとに、虐待及びハラスマント防止委員会・身体拘束廃止委員会を開催し指針のもと周知徹底に努めました。
- カ 積極的なヒヤリハットの報告とその分析により検証したちリスクマネジメント委員会で検討し事故予防に努めました。

（5）関係機関と連携による地域福祉の向上

- 行政（道・市）・社会福祉関係団体・医療保健関係団体等と連携し、高齢者福祉を中心に地域包括ケアシステムの向上に努めます。
- ア 行政（道・市）の講座・研修会等に参加（講師含む）し連携強化に努めます。
- イ 社会福祉関係団体（他法人・老施協・障がい団体等）と連携し地域福祉の向上に努めます。

各種福祉団体の会員として連携を図り、相互支援に努めました。

（6）各施設の年間目標

①特別養護老人ホームこもれびの里

一人ひとりの尊厳を大切にし、その人らしい“暮らし”を継続していただくためにご本人の心身の状況・能力（残存機能）・生活環境を考慮しメリハリと楽しみのある“暮らし”を続けることができるよう生活状況に合わせた支援を行います。

併設しているユニット型施設と、合同で季節行事を行なうなど交流を図ります。

一人ひとりの尊厳を大切にし、その人らしい生活が継続できるように努めました。季節行事については、縮小して少人数で行いました。

②短期入所生活介護事業所こもれびの里

住み慣れた地域で安心して在宅生活を続けられるよう、地域共生社会の一員として、利用者・家族（介護者）の支援に努めます。

可能な限りショートステイの受け入れを継続し、住み慣れた地域で安心して生活できるように努めました。

③特別養護老人ホームこもれびの里せせらぎ

利用者の小さな変化を見逃さず心身の不調を最小限に留められるよう取り組み、長期の入院を伴うような重症化を防ぐことにより、稼働率の向上を図ります。

各職種間で連携を図り、家族にきめ細やかな情報提供をしながら、看取り期を迎えた入居者とその家族が悔いなく最期のときを迎えられるよう共に取り組んでいただけるよう、更なる看取り介護の充実を図ります。

感染予防に努め、ICTの活用、オンラインでの面会なども導入し利用者の精神的フォローの配慮やユニット内でできる行事や取組みを行ない、その人らしい“暮らし”を送れるように支援します。

職種間で情報交換をし、連携を図りながら生活支援に取り組みました。

感染予防の観点から面会や行事の制限を繰り返す中、限られた範囲で何が出来るのかを考えながら支援が出来るよう努めました。

④特別養護老人ホームこもれびの里みわ

入居者一人ひとりがその人らしく充実して自立した暮らしを送ることができるように努めます。

また、定期的な透析治療と介護が必要な方を受け入れるために、医療機関と連携を図り、必要なデータ収集・分析によるケアアセスメントを行い、体調管理（シャント音の確認、食事・水分管理）に留意し、安心安定した“暮らし”的継続を支援します。

利用者様の健康管理に最善を尽くすため、日頃からの体調管理やデータ収集および、関係機関や専門職と連携を図り、暮らしの継続を支援できるように努めました。

⑤特別養護老人ホームこもれびの里緑ヶ丘

施設での“暮らし”が入居者にとって自然であり、満足感を得られ「自分らしい暮らし」が実現できるように支援します。また余暇活動や季節感を感じていただける行事を行い、楽しみのある“暮らし”を支援します。

離床者様にはコロナ禍で家族の面会制限など不自由な思いをさせてしまいましたが、外出などできなくても施設内で季節を感じたり、余暇活動を充実できるように行事等を行いました。

3 年間行事等の実施状況

実施月	実施内容	実施月	実施内容
4月	職員・入居者健康診断	10月	職員・入居者健康診断 消防訓練・自然災害訓練
5月	花見（中止）	11月	
6月		12月	クリスマス会 インフルエンザ予防接種
7月	夏祭り（中止） 花火鑑賞会（こもれび・せせらぎ）	1月	新年会
8月	家族交流会（みわ・緑ヶ丘）（中止） 消防訓練	2月	節分
9月	敬老会（中止）	3月	ひな祭り

※誕生者がいる月には、誕生会を行います。

○感染予防対策のため、集団または外出、外部参加の行事は中止となりました。個人、又は小規模人数でできる行事については、できる限り行ないました。

通 所 介 護 事 業 所

北見市北光デイサービスセンター

1 業務目標

利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、個人の有する能力と可能性を引き出し、住み慣れた地域で自分らしい生活を送り、在宅生活が生き生きと張りのある豊かな毎日となるよう身体面・精神面・社会面等の様々な側面から支援を行います。

- 感染予防対策を講じた中で、利用者一人一人の身体状況や生活背景を把握し、個別性を意識することで、その人らしい生活が送れるように支援を行い、対応しました。
- 身体面については「健康維持・向上」、精神面については「楽しみや生きがいづくり」、社会面については「閉じこもり予防」をそれぞれ念頭において、支援に努めました。
- 個別に身体機能や居宅での生活の状況を評価し、必要な支援方法や内容を講じるとともに、居宅介護支援事業所等と密な連絡を取り合うことで各サービスの連動と家族と連携した居宅での支援に努めました。

2 具体的目標

(1) 地域における高齢者福祉の使命遂行

高齢者が地域で安心して自立した生活を続けられるよう、地域共生社会を担う一員として、利用者・家族（介護者）の在宅支援に努めます。

- 感染予防対策を講じた中で、地域包括ケアシステムの一員として、地域において高齢者が居宅での生活を続けていくことができるよう、関係機関との連携を図り、居宅での支援に努めました。
- 認知症状に伴う居宅での閉じこもりによって著しく健全性を損ねた状態の利用者に対し、居宅介護支援事業所と協同の上で外出の支援とサービスの提供を行なうことで、清潔と食事によって健康を保ち、人間性のある生活が提供できるよう対応した事例がありました。

(2) 公平で公正な施設運営の遵守

- ① 地域の拠点施設として地域の方々の期待や信頼に応えられるよう、事業所の開放や情報提供に努め、併せて、法令・社会的ルールの遵守、説明責任の徹底、組織統治の確立に留意した運営に努めます。
- ② 利用者をはじめ関係者の信頼を高めていくためにも、個人の権利利益の保護を図り、事業所の公正な運営に努めます。
- ③ 法人全体において定期的な研修を行い、虐待・ハラスメントに関する知識向上や理解を深め、防止に努めます。

- ① 感染予防対策のため、地域への事業所開放が実施できませんでした。法人の一事業所として、法令や社会的ルールの遵守、利用開始時における事業内容等の説明の徹底、又、法人職員として自己責任をもって事業運営に努めました。
- ② 利用者個人の権利を尊重した関わり、信頼関係の構築を心がけることで、公正な運営に努めました。
- ③ 法人全体での研修会、朝会議や虐待・ハラスメント防止委員会議事録を通じて、虐待・ハラスメントに関する知識と発見時の対応方法について知識を深め、発生防止に努めました。

(3) 利用者の生活の質向上

利用者及び家族の意向を尊重し、現状に合った適切な通所介護計画を作成し、利用者がより良い在宅生活を継続できるようなサービスの提供を行います。

① 身体機能の維持・向上

身体状況を最大限に考慮した訓練計画に基づいた機能訓練を実施することや残存機能に応じて過度な介護を行なわない事により活動性を高め、身体機能の維持・向上を目指します。

- 身体状況や自宅環境等の利用者の個別性を考慮した機能訓練、残存機能を最大限に活用できるような介護を心がけました。自宅での状況を訪問・電話等で確認の上で、その利用者の課題に見合った自立の支援を行なうよう努めました。

② 行事等の充実

感染症予防対策を徹底したうえで、行事等を計画的に実施することで、利用者が安心して参加し、楽しい時間を過ごせるように支援します。

ア 施設内外の行事を開催し、楽しみや張りのある生活を支援します。

イ 余暇活動・製作レクリエーションを実施し、趣味活動の拡大継続を図ります。

ウ 感染症等への不安を軽減しながら、集団レクリエーションに参加していただき、脳の活性化や身体機能の維持・向上を図ります。

○新型コロナウィルス感染予防のため、ゲストを招待する行事は中止しました。外出レクは、感染症対策を徹底した上で花見ドライブを実施することができましたが、買い物レクリエーション等の行事は密集を避けるため、中止しています。

○施設内で行う製作レク、ゲーム、余暇活動、誕生会等の行事については、利用者の協力を得ながら感染予防対策を徹底し、実施することができました。

③ 健康状態の把握等

利用者一人ひとりの健康状態や体重等の身体状況の把握に努めるとともに、利用者及びその家族に利用日以外の毎日の検温・体調確認を推奨し、感染症予防の周知に努めます。

また、必要時には看護職員が健康相談に応じ、日頃の体調管理、感染症予防、感染への不安軽減に努めます。

○来所時のバイタルサイン測定や午後の体温測定により、日々の体調確認を行い、健康状態の把握や必要時健康相談に応じることで、日常生活の中での健康への不安軽減、感染症対策への声掛けに努めました。

○感染症の発生が確認された時点で迅速な利用者対応および家族・居宅事業所への連絡を行ないました。また感染症により通所できなくなった利用者・家族に対して定期的な電話連絡を行ない、不安や疑問点には親身な対応を行なってまた安心して利用を再開できるよう努めました。

④ 口腔内の清潔保持

口腔内保清の必要性を利用者・家族に説明し、理解と協力のもとで食後の歯磨き・うがいを実施する等の支援を実施し、口腔内の清潔保持に努めます。

○口腔ケアの必要性について、利用者や家族の理解と協力のもと、食後のケアの一環として取り組むことができました。

⑤ 家族支援

家族との密な報告や連絡・連携を通して、信頼関係の構築に努めます。また、デイサービスの役割である家族の介護負担の軽減に努めます。

○日々の利用状況については、連絡帳を活用し家族との連携を図りました。

○必要時、自筆で一言添える等の配慮や、緊急時電話での連絡を取ることで、家族との信頼関係の構築に努めました。又、安心してサービスを利用することで、家族が日頃の介護における身体的精神的負担が軽減できるように努めました。

⑥ 安全への配慮

ア 送迎

利用者各自の身体状況や居住環境・地域を考慮して送迎ルートを設定し、「乗降の介助」「リフト操作時の介助」「シートベルト着用遵守及び車椅子固定の確認」「乗車中の状態観察」等、職員間で統一した介助方法を用いて、安全に配慮し、負担の少ない送迎を実施します。

イ 入浴

利用者個々の身体状況に合わせた「移動時の支え等の介助」「シャワーキャリー等の福祉用具を活用した移動介助」「室温の寒暖差によるヒートショックの予防」等に留意し、職員間で統一した介助方法を用いて、安全に入浴できるよう配慮します。

また 要望に応じて、在宅での入浴時に必要な動作スキルや環境等の助言や支援等を行います。

ウ 食事

利用者個々の身体状況に合わせた食事内容・食形態の確認を行なうとともに、「食事前の嚥下体操」「摂取時の正しい姿勢の保持」「摂取時の見守り」「食事の介助」等を実施することで、誤嚥防止等安全に配慮し、楽しい食事時間の提供に努めます。

- ア 利用者個々の身体状況や居住環境に応じた介助方法を検討し実施することで、利用者や家族への負担軽減を配慮した送迎を行いました。ミーティング等を活用して、職員間で統一した介助の方法となるように話し合い、安全に配慮した送迎に努めました。
- イ 利用者個々の身体状況に合わせた方法で、入浴介助を実施しました。ミーティング等を活用し、職員間で統一した介助方法となるように話し合い、安全に配慮した入浴介助に努めました。
- ウ 利用者個々に合わせた食事内容や食形態の検討と提供の他、摂取時の姿勢の確認、咀嚼や飲み込みを円滑にするための嚥下体操の促し実施により、安全で楽しい食事時間の提供に努めました。その場での調理による匂いなど食事の楽しみが感じられる提供の工夫を実施し、利用者が進んで食事を摂取できるよう努めました。

⑦ 事故防止等

ア 介護事故

- A 安全への配慮を徹底し、事故防止に努め、介護事故「ゼロ」を目指します。
- B サービス提供時に事故が発生した場合には、速やかに家族（介護者）や介護支援専門員に連絡します。
- C 事故発生時には、その都度、内容検証の上、再発防止策を講じ、その内容を職員間で周知・徹底を図ります。

イ ヒヤリハット

日頃の業務の中で、ヒヤリハットや事故につながると考えられるリスク要因や事象について、職員間で検討、共有し、発生防止策の周知・徹底を図ります。

ウ 苦情・要望への対応

苦情や要望に対しては、内容を傾聴し、事業所としての対応や解決策を講じ、迅速に提示できるような体制作りに努めます。また、ホスピタリティマインドを徹底し誠実に利用者及び家族、関係機関等との信頼関係の確保に努めます。

エ 消防訓練・自然災害想定訓練

年2回、消防訓練や自然災害を想定した訓練を実施し、「消火」「通報」「避難」の手順を確認し、利用者の安全確保への意識向上に努めます。

また、地域の住民及び関連機関に参加要請し連携に努めます。

- ア 介護事故の発生はありませんでした。ミーティング等を活用し、日頃から職員間で事故防止に向けた注意点や観察点について統一認識を図り、事故防止に努めました。
- イ ヒヤリハットは21件の発生があり、その都度、内容検証を行いました。検証と共に、注意点や観察点について、職員間で統一認識を図り、再発防止に努めました。
- ウ 日頃より、利用者や家族の他、関係機関から「苦情や要望を話しやすい関係」の構築を意識した対応に努めました。苦情についての申し出はありませんでした。苦情・要望の申し出があった際には、まず内容を傾聴し、迅速な対応と解決策の提示を心がけました。
- エ 今年度は消防訓練及び災害時を想定した避難訓練を施設部と合わせてを実施しました。訓練を通じて、有事の際の利用者の安全確保に向けた意識づけができました。

（4）職員の専門性の向上（職員の資質向上）

- ① 虐待防止、身体拘束廃止のための研修等を行い、防止への取り組みを継続します。
- ② 感染症の予防・まん延防止に関する指針・規程・マニュアルに準じた対応について、定期的に研修及び訓練（シミュレーション）を実施します。
- ③ 法人や在宅部主催の法人内研修会の参加と職員間の共有を図ります。
- ④ オンライン方式等、感染症予防に配慮し開催される外部研修等へ積極的に参加し、職員間で共有を図ります。

- ① 朝会議録や委員会議事録を通じて、虐待防止、身体拘束廃止についての学びを得、知識の活用とミーティング内での職員間の共有を図り、防止への取り組みを実施しました。
- ② これまでの新型コロナウィルス感染拡大予防に向けた対応の他、感染症対策委員会議事録の内容共有により、感染予防、まん延防止に向けた取り組みを実施しました。
- ③ 法人主催の動画視聴研修に参加し、職員間で活発な意見交換を行うことで、学びを深めることができました。
- ④ 新型コロナウィルス感染予防対策を講じた外部研修やZoomを活用したオンライン研修へ参加し、ミーティング等を活用し、職員間で共有を図りました。

(5) 関係機関と連携による地域福祉の向上

- ① 感染症予防の対策をとりながら、地域共生社会の構築に向けて、居宅介護支援事業所等の介護保険事業所や専門職等の他職種連携を図ります。
- ② 他の通所介護事業所との情報共有等連携を図ります。

- ① 利用者や家族が安心して地域での生活を継続できるよう、該当の事業所との連携を密に図ることを心がけました。
- ② 新型コロナウィルス感染予防対策の上、開催されている研修会へ積極的に参加し、他の通所介護事業所との情報共有の場としていました。利用者や家族が安心して、サービスを利用していくよう、必要時には連携を図ることを心がけていきます。

3 年間行事等の実施状況

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	春の運動会を実施	10月	菊祭り → 紅葉見学に変更して実施 消防訓練（実施）自然災害訓練（中止）
5月	お花見ドライブ（実施）	11月	買い物レクリエーション → 秋の運動会に変更して実施
6月	買い物レクリエーション → 2回に分けて実施 消防訓練（7月に延期）	12月	クリスマス会（実施）
7月	買い物レクリエーション（2） ジンギスカン（次月に延期） 消防訓練（実施）	1月	新年会（実施）
8月	蓮の花見学（中止） ジンギスカン（実施）	2月	節分（実施）
9月	敬老会（実施）	3月	ひな祭り（実施）

※毎月第3週は、お誕生会を開催します。

※感染症予防に配慮し、開催を検討します。

- 新型コロナウィルス感染症拡大状況を確認し、予防対策を講じ、行事を開催しました。買い物レクリエーションは混雑を避ける必要性を勘案し、菊まつりは祭典が中止になったことから、それぞれ中止としています。

指定居宅介護支援事業所

指定居宅介護支援事業所こもれびの里

1 業務目標

要介護認定者及び要支援認定者が住み慣れた地域で、尊厳ある生活が送れるよう、本人の意向・要望を踏まえつつ、家族等の介護負担等への配慮や感染症予防対策を徹底した上で、必要な支援が継続的に提供されるよう円滑なケアマネジメントを目指します。

○令和4年度もコロナ禍のなか、感染予防を行った上で、概ね円滑なケアマネジメントが実施できたと考える。令和5年度は介護支援専門員としての専門性を高め、ICT活用によって業務の効率化を図っていきたいと考える。

2 具体的目標

(1) 地域における高齢者福祉の使命遂行

- ① 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域共生社会を担う一員としてチームで支援ができるよう「北まるnet」を活用した関係機関との連絡調整や情報共有を行ない、介護支援専門員としての役割を円滑に進めます。
- ② 感染症や自然災害等の発生など、不測の事態においても、高齢者とその家族が安心して生活が継続できるよう、BCP（業務継続計画）に基づいた訓練の実施や事業継続のために必要な情報の収集・共有・発信、法人組織やその他関係機関との連携及び協力体制の構築に努めます。

○北まるnet内の『グループセッション』の登録事業所が増え、その事業所間において北まるnetを活用している。その他の事業所とは電話や書面、対面での情報共有となっている。令和5年4月からケアプランデータ連携システムが運用開始となるが、運用に向けて準備を進めている。

○介護支援専門員としての役割の部分は各々地域共生社会の一員としての意識や専門性を持ちながら行えていた。

○自然災害（地震）に対する訓練は7月14日実施。感染症発生時の業務継続計画については、内容の見直しを行った。

(2) 公平で公正な施設運営の遵守

- ① 地域の拠点事業所として地域の方々の信頼や期待に応えられるよう、当法人運営の施設・事業所の開放や情報提供に努め、併せて法令・社会的ルールの遵守、説明責任の徹底、組織統治の確立に留意した運営に努めます。
- ② 利用者はじめ、関係者の信頼を高めていくためにも、個人の権利・利益の保護を図り、事業所の公正な運営に努めます。
- ③ 事業運営の安定化を図るため、介護支援専門員一人当たり35件の担当件数を目標に積極的な新規利用者獲得に努めます。
- ④ 法人全体において定期的な研修を行い、感染症対策・虐待・ハラスメントに関する知識向上や理解を深め、防止に努めます。

○担当件数は令和5年3月末現在で一人当たり平均30.1件と目標達成に至らなかった。要因として長期入院者やサービス利用実績がなく、担当件数実績に反映できなかった。令和5年度も引き続き新規利用者獲得に努めていく。

○法令順守の観点から9～10月に必要書類やケアプランの点検を実施。

○職員会議にて感染症対策・虐待防止・ハラスメントに関する研修に参加。

(3) 利用者の生活の質向上

- ① 介護保険サービスの提供にとどまらず、医療機関等の専門機関との連携や社会資源を含めた社会保障制度を活用し、利用者個々の意向・要望、取り巻く環境等を考慮し、適切なマネジメントに努めます。
- ② 権利擁護を必要とする高齢者を適切な社会資源へ繋げられるよう支援します。
また、虐待の防止や早期発見、迅速な対応に努めます。
- ③ 利用者の生活状況の把握（世帯）に努め、地域で暮らせるよう法人職員を含め多職種（介護支援専門員・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・看護師等）で支援に努めます。

○ケアマネジメントにおいては利用者それぞれの意向や生活環境、身体状況をアセスメントし、専門職と協働し、介護保険サービスだけでなく、インフォーマルサービスの利用も計画書に位置付けている。

○虐待事例や成年後見利用の事例があり、事業所内での情報共有や検討、地域包括支援センターへの連絡等速やかな対応が行えていたと考える。

(4) 職員の資質向上への取り組み

- ① 法人内研修会に参加します。
- ② 外部研修会に参加します。

関係機関・団体が主催する各種研修会への参加や他法人との研修会の共催を通じ、知識の習得・向上を図るとともに情報収集やケアマネジメント技術を高めるよう自己研鑽に努めます。

○今年度の研修は新型コロナウィルスの感染予防の観点から概ねオンラインでの研修に参加。事例検討会や障がい、生活保護等多分野の研修を通して研鑽できた。

○令和5年2月に介護支援専門員実務研修の実習生1名を受け入れ、指導にあたった。

(5) 関係機関との連携による地域福祉の向上

行政・社会福祉関係団体・医療保険関係団体等と連携し、高齢者福祉を中心に地域福祉の向上に努めます。

- ① 行政（道・市）の講座・研修会に参加し連携強化に努めます。
- ② 社会福祉関係団体（他法人・老施協・障がい団体等）と連携し地域福祉の向上に努めます。
- ③ 医療保健関係団体（医療機関・リハビリ・栄養士会等）と連携し地域福祉の向上に努めます。
- ④ 福祉関係の任意団体（職親会・認知症家族会等）の支援に努めます。

○必要最小限の研修等には感染予防対策を徹底した上で参加。

○地域包括支援センターや民生委員等との情報共有や連携を行ない、地域ケア会議にも参加することができ、地域福祉の向上に努めることができた。

地域包括支援センター・介護予防支援事業所

北見市南部地区地域包括支援センター

1 業務目標

地域包括ケアの理念に基づき、総合的な相談・支援、虐待の早期発見及び防止等の権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント等の必要な支援を行い高齢者等が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活ができるよう包括的に支援します。また、高齢者のみならず、誰もが地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援を連動させ、包括的な支援体制の構築を目指し、切れ目がない支援が実現できるよう努めます。

コロナ禍に於いては、感染防止対策等の徹底を図り、利用者に対して必要な支援が継続的に提供されるよう業務継続に努めます。

- 新型コロナウイルスの影響もあったが、感染対策を徹底して行い、計画した事業はすべて実施することができた。
- 少子高齢化が進み、複雑化、複合化した課題のある世帯の対応が増えている。課題のある世帯に対して、障がい、子ども、生活困窮分野等の関係機関と連携をとり、課題解決に向けた支援を実施することができた。
- オレンジカフェの開催や子ども食堂、地域の組織が主体となった世代間交流への参加を通して、地域共生社会実現への取り組みができた。

2 具体的目標

(1) 地域における高齢者福祉の使命遂行

① 総合相談支援

ひとつひとつの相談をセンター内で情報共有しケース検討を行うことで、職員個々の対応力を強化し多職種連携を円滑に図り、より丁寧な支援を行います。

② 北まる net 事業及び実態把握業務

高齢者の心身及び生活状況の変化等による新たな生活課題の早期発見と重度化を防ぐために、高齢者福祉サービスの利用者、過去に相談を受けた高齢者、安心カードの設置者等の実態把握を継続し北まる net の普及啓発に努めます。

③ 権利擁護事業

権利擁護に関する普及啓発を行うとともに、権利擁護を必要とする高齢者を適切な社会資源へ繋げていきます。また、虐待の防止や早期発見、迅速な対応に努めます。

④ 包括的・継続的マネジメント

居宅介護支援事業所等の介護支援専門員が、包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるように、助言や介護支援専門員を含めた関係機関へ支援を行います。

⑤ 介護予防の推進

高齢者自身が介護予防の重要性を認識し、主体的・継続的に介護予防に取り組み、自立した日常生活が送れるよう支援を行います。また、要支援・要介護状態になることができる限り防ぐよう支援を行います。

⑥ 介護の周知や普及啓発

在宅介護を行っている家族介護者等に対し、介護に関する講話（介護保険制度、認知症、介護方法等の介護知識・技術の向上等）や、精神的負担軽減のための交流会・仲間づくりの機会を提供します。

⑦ 認知症施策の推進（認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域推進員）

ア 認知症初期集中支援事業

在宅で生活している認知症や認知症が疑われる高齢者等で、医療や適切な介護保険サービス等を受けていない方に、北見赤十字病院認知症サポート医・認知症認定看護師とチームとなって初期支援を行います。

- イ 市民へ認知症の理解・周知を図るため、認知症サポーター養成講座を開催します。
- ウ 行方不明者搜索模擬訓練（あつたか見守り声掛け体験会）の開催と継続支援、認知症等による行方不明者を早期発見、保護に繋げるため搜索模擬訓練を行います。
- エ 認知症の人や家族、医療・介護の専門職など誰もが気がねなく参加し、くつろぐことができる認知症カフェを地域の人々と協力しながら開催します。
- ⑧ 生活支援等サービス体制整備（生活支援コーディネーター）
- 南部地区圏域の地域課題の把握や活動団体などの地域資源の発見・活用・創出を目的に地域住民と福祉関係機関などとのネットワークづくりを進め、地域の様々な課題解決に向け協議を行う体制や基盤を北見市と連携し整備していきます。
- ⑨ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント
- ア 要支援認定者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者が適切な介護サービス等を利用できるよう、介護予防プランの作成やサービス事業所等との調整等を行います。
- イ 短期集中通所型サービス利用希望者の介護予防プランの作成やサービス事業所との調整等を行います。

- ① 総合相談支援
- 地域の相談窓口として、どんな相談もまず受け止め、適切な支援に繋げられるよう、市、障がい者相談支援センター、自立支援センター、北見地域成年後見中核センター等の関係機関と連携した相談支援ができた。
- ② 北まるnet事業及び実態把握業務
- 圏域の民生委員の協力のもと、北まるnet「救急医療情報」の登録を行った。
- 北見市から提供された情報を基に実態把握に努めた。
- ③ 権利擁護事業
- 虐待相談、通報後、24時間以内に市と共有、協議し48時間以内にコアメンバー会議を開催し迅速な対応を行った。また、虐待の認定を受けなかったケースに対しても包括的、継続的ケアマネジメントとして対応することができた。
- 本人、家族申し立ての相談はなかったが、市長申し立ての相談に対して、市、北見地域成年後見中核センターと連携し対応した。
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント
- 圏域の介護支援専門員が担当している事例について、居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関など多職種の職員を対象とした事例検討会を開催した。参加者による課題抽出、整理、解決に向けた支援方法について様々な視点から意見交換を行った。事例に携わっている他医療機関や自立支援センターの職員にも参加していただき、専門職からのアドバイスを受けるなど、問題解決に向けた支援ができた。
- 圏域の居宅介護支援事業所、小規模多機能居宅介護事業所を訪問し、介護支援専門員が抱える課題などを確認し、助言、指導、情報提供を行った。中でも困難なケースにおいては地域ケア個別会議を開催し、ケアマネジャーに対する支援をした。
- 随時、介護支援専門員から寄せられる相談に対し、センター内で共有しながら後方支援を行い、必要に応じて地域ケア個別会議の開催や関係機関と連携を図り、継続的な支援ができた。
- ⑤ 介護予防の推進
- 介護予防教室を比較的活動しやすい時期（9月）に開催したことで、例年よりも多数の方に参加してもらうことができた。また、参加者の協力のもと、感染症予防対策を講じながら、開催することができた。
- 感染予防のため、活動を縮小している高齢者クラブや地域サロンが多くある中、講話の依頼や活動の提案相談等を受け、情報提供等の支援を行った。
- ⑥ 介護の周知や普及啓発
- 男性を対象とした介護者交流会を開催し、男性特有の悩み等を話し合う場を設けることができ、参加者の満足度も高かった。
- 「食と栄養」をテーマにしたことと、新型コロナウイルスの影響も少なかったことから、介

護教室は例年に比べ参加者が多かった。

- ⑦ 認知症施策の推進（認知症初期集中支援チームおよび認知症地域支援推進員）
 - 社会福祉法人の職員や地域住民を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。そのうち2名はサポートーステップアップ講座の参加に繋がった。
 - 検索模擬訓練では、認知症の方への声掛け方法等の実技を行い、認知症の理解が深まった。また、地域住民にセンターの役割や活動の紹介等を行うことで、センターの周知ができた。
 - 毎月1回（新型コロナウイルスの影響で休止したこともある）オレンジカフェを開催した。認知症当事者やその家族、地域住民等が参加し活動の場や情報交換の場となった。参加者15名がほぼ定着し参加者が主体的に活動の計画や意見交換等出来る様になった。認知症サポーターの方も参加しセンターと共に企画することもでき来年度は参加者主体のオレンジカフェになるように準備をすすめている。
 - 総合相談の段階で必要と判断したケースについて、認知症初期集中支援チームが介入することができた。訪問後はチーム員と情報共有、対応方法について検討しながら支援した。
- ⑧ 生活支援等サービス体制整備
 - 上ところ地区で行った地域ケアネットワーク会議では、個人情報の取り扱いについて課題が出たため、課題解決に向けて関係機関と話し合いを重ねた。話し合いの結果をフィードバックし、地域住民同士での助け合いや防災訓練の実施に向けた準備を進めている。
 - 町内会や高齢者クラブ、地域サロン等にも可能な限り出向き、状況把握や必要時の後方支援を行った。
 - 多種多様な方が参加できる地域共生サロンの立ち上げに向けた取り組みを北見市や社会福祉協議会などの協力を得て令和5年度に立ち上がることとなった。
- ⑨ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント
 - 要支援及び介護予防生活支援サービス事業者に対して、介護予防に関わるケアマネジメントの基本方針に基づき自立支援や目標志向型のケアマネジメントを実施した。
 - 適切なケアマネジメント手法実践研修に参加し、理解を深めた。

（2）公平で公正な施設運営の遵守

北見市南部地区地域包括支援センターは、北見市の委託を受けて事業を行っていることから、北見市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び北見市地域包括支援センター運営方針に沿ってセンターを運営していきます。

- ① 地域の拠点事業所として地域の方々の期待や信頼に応えられるよう、当法人運営の施設・事業所の開放や情報提供に努め、併せて、法令・社会的ルールの厳守、説明責任の徹底、組織統治の確立に留意した運営に努めます。
- ② 利用者をはじめ関係者の信頼を高めていくためにも、個人の権利利益の保護を図り、事業所の公正な運営に努めます。
- ③ 法人全体において定期的な研修を行い、感染症対策・虐待・ハラスメントに関する知識向上や理解を深め、防止に努めます。

- 北見市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び北見市地域包括支援センター運営方針に沿って、センターを運営した。
- 北見市地域包括支援センター連絡協議会に出席し、北見市から指導・助言を受けた。
- 法人が開催した感染症対策・虐待・ハラスメントに関する研修会に参加した。

（3）利用者の生活の質向上

高齢者が日常生活圏域において、できるだけ日常に近い環境の中で、馴染みの関係を切らずに、本人の能力に応じて自立した日常生活を続けられるよう、地域の資源を最大限活用し、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つの要素を、高齢者本人の状態に応じて、最適な組合せで提供できるよう努めます。

また、利用者の生活状況の把握（世帯）に努め、地域で暮らせるよう法人職員を含め多職種（介護支援専門員・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・看護師等）で支援に努めます。

- センター内の話し合いや多職種と連携を通し、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つの要素を利用者にとって最適な組合せで提供できるよう努めた。
- 法人職員（理学療法士・作業療法士）と連携する仕組みつくりができた。

（4）職員の資質向上への取り組み

- ① 相談内容等についてセンター内で情報共有し協議しながら、職員個々の対応力の向上を図ります。
- ② 外部研修へ積極的に参加し事業所内で共有し、スキルアップに努めます。
- ③ 事例検討会や介護予防ケアマネジメント研修等を開催し専門性を高めます。

- 相談の内容をセンター内で共有、必要に応じてケース検討することで、職員個々の対応力を強化し、多職種連携を円滑に図ることができた。
- 外部研修に積極的に参加することができた。
- 感染対策に配慮しオンラインで、圏域事業所の多職種事例検討会を開催することができた。

（5）関係機関との連携による地域福祉の向上

- ① 高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活するため、地域住民、関係機関等と連携を図り、地域包括ケアシステムにおける中心的な役割を担う機関として地域福祉の向上に努めます。
- ② 地域共生社会を担う一員として、高齢者のみならず、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、確実に専門的な支援につなげ、関係機関との連携等により解決が図られるよう努めます。

- 高齢者、障がい者、生活困窮者、虐待が疑われるケース、ケアマネジャーが支援の困難さを感じているケース等について、地域ケア個別会議を開催し、様々な関係機関と連携をとりながら支援することができた。また、同じ対象者や世帯に対して、1回の会議で終えるのではなく、対応の評価会議まで開催することができた。
- 上どころ地区で年1回、地域ケアネットワーク会議を開催している。今年度は会議後に数回打ち合わせを行い、次年度に向けた地域の課題解決に向けて継続した支援ができた。

（6）地域共生社会の実現に向けた取り組み

子ども食堂と共同した世代間交流会の開催やセンター横の畠の開放により地域の集いの場をつくり、センターが地域共生の拠点となるように努めます。

- 子ども食堂・地域の団体が主体となり、多種多様な方が参加できる地域共生サロンの立ち上げに向けた取り組みに協力することができた。
- センター横の農園を地域に開放した。今年度は若年性アルツハイマー型認知症の方や農園に興味のある地域住民と一緒に農園活動を行った。

3 年間事業等実施状況

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	・北見市地域包括支援センター連絡協議会総会 ・自立支援型地域ケア個別会議	10月	・介護教室 ・「フォローアップ講座」 ・思いやり届け隊
5月	・北光光栄町内会花見 ・元気アップ講座	11月	・地域ケアネットワーク会議 (2/2)
6月	・元気アップ講座 ・認知症サポートー養成講座	12月	・自立支援型地域ケア個別会議
7月	・地域ケアネットワーク会議 (1/2) ・介護者交流会 ・サービス事業所等事例検討会	1月	・広報誌の作成配布 (2/2)
8月	・町内会盆踊りへの参画 ・広報誌の作成配布(1/2) ・自立支援型地域ケア個別会議	2月	・自立支援型地域ケア個別会議
9月	・認知症サポートー養成講座及び行方不明者搜索模擬訓練 (地域未定)	3月	
○毎月			
・民生委員協議会例会　・地域包括支援センター連絡会議 ・南部地区地域包括支援センター定期例会議　・オレンジカフェ			
○不定期			
・地域密着型サービス運営推進会議　・居宅介護支援事業所等連絡会議 ・地域包括支援センター各専門部会　・地域包括支援センター管理者会議 ・認知症地域支援推進員及び生活支援コーディネーター連絡会議 ・圏域居宅巡回訪問（8月～10月）　・高齢者クラブ・サロン訪問 ・チ元気アップ講座			

※感染症予防に配慮し、開催を検討します。

○感染症予防に配慮し、事業を開催した。

○年間事業等実施状況の通り、概ね予定通り実施することができた。

○北光光栄町内会花見・盆踊りについては、町内会活動として廃止となった。

III 施設・事業所の運営状況

1 入所(居)者の健康管理

(1) 定期健康診断・健康チェックの実施状況

実施月 4月・10月
実施内容 血液検査（血液一般・肝機能・感染症等）
胸部X線検査 年1回実施
嘱託医による健康チェック
こもれび：月曜日・水曜日 せせらぎ：月曜日
みわ：水曜日 緑ヶ丘：水曜日

(2) インフルエンザ予防接種の実施状況

実施年月	接種者数	
	特養	
	対象者	接種者
令和5年1月	156	144

(3) 定期歯科検診の実施状況

施設名	実施年月日
こもれび	令和4年4月21日、令和4年10月20日
せせらぎ	令和4年4月21日、令和4年10月20日
みわ	令和4年4月10日、令和4年9月25日
緑ヶ丘	令和4年4月10日、令和4年9月25日

※新規入所者の場合は、原則として入所した月もしくは翌月に初回検診を実施しています。

2 実習生の受入状況

(順不同、敬称略)

団体名	受入月日	実人数
こもれび 北海道文教大学 給食経営管理隣地実習	令和5年 2月 6日～ 2月17日	2名
こもれび 北海道文教大学 給食経営管理隣地実習	令和5年 2月27日～ 3月10日	2名
デイ オホーツク社会福祉専門学校 介護実習(I)	令和4年11月 7日～11月11日	3名
せせらぎ オホーツク社会福祉専門学校 介護実習(II)	令和4年 5月16日～ 7月 1日	2名
せせらぎ オホーツク社会福祉専門学校 介護実習(I)	令和4年11月 4日～11月28日	3名
居宅 北海道介護支援専門員協会	令和5年 2月27日	1名

3 ボランティア等の受入状況

新型コロナウイルス感染予防のため、ボランティア等の受入を行いませんでした。

4 広報紙の発行状況

広報紙名	発行回数 (発行月)	配布先
特別養護老人ホーム 「あじさい」	毎月1回	ご家族 当法人役員及び評議員
北見市北光デイサービスセンター 「笑顔宅急便」	年4回	ご本人・ご家族 関係事業所
北見市南部地区地域包括支援センター 「北見市高齢者支援センター南部通信」	年2回	市・医療機関・関係居宅介護 支援事業所・圏域町内会等

5 介護サービスに対する自己評価実施状況

施設・事業所	実施年月日
特別養護老人ホームこもれびの里・短期入所事業所	令和5年 3月31日
特別養護老人ホームこもれびの里せせらぎ	令和5年 3月31日
特別養護老人ホームこもれびの里みわ	令和5年 3月31日
特別養護老人ホームこもれびの里緑ヶ丘	令和5年 3月31日
北見市北光デイサービスセンター	令和5年 3月31日
指定居宅介護支援事業所こもれびの里	令和5年 3月31日
地域包括支援センター（介護予防支援事業所）	令和5年 3月31日
地域包括支援センター（受託事業）	令和4年11月17日

6 介護サービス情報公表制度の調査実施状況

事業種別	調査票公表年月
特別養護老人ホームこもれびの里	令和4年9月30日
特別養護老人ホームこもれびの里せせらぎ	令和4年9月30日
特別養護老人ホームこもれびの里みわ	令和4年9月30日
特別養護老人ホームこもれびの里緑ヶ丘	令和4年9月30日
短期入所生活介護事業所	令和4年9月30日
通所介護事業所	令和4年9月30日
居宅介護支援事業所	令和4年9月30日

7 地域密着型施設の運営推進会議の開催状況

開催年月日			
みわ	令和4年 5月 (書面)	令和4年 7月 (書面)	令和4年 9月 (書面)
	令和4年11月 (書面)	令和5年 1月 (書面)	令和5年 3月
緑ヶ丘	令和4年 5月 (書面)	令和4年 7月 (書面)	令和4年 9月 (書面)
	令和4年11月 (書面)	令和5年 1月 (書面)	令和5年 3月

※原則として、2ヶ月に1回程度開催しなければなりませんが、新型コロナウイルス感染予防のため、書面での開催が多くなりました。

8 防災関係・訓練実施状況等

(1) 避難誘導等訓練実施状況

施設名	訓練実施月日	訓練内容
こもれびの里・せせらぎ	令和4年 7月14日	昼間想定・地震発生後の火災想定
	令和4年10月12日	夜間想定・火災想定
デイサービス	令和4年 7月14日	昼間想定・火災想定
	令和4年10月 7日	昼間想定・火災想定
こもれびの里みわ	令和4年 6月21日	昼間想定・地震発生後の火災想定
	令和4年10月24日	夜間想定・火災想定
こもれびの里緑ヶ丘	令和4年 7月 6日	昼間想定・地震発生後の火災想定
	令和4年10月13日	夜間・火災想定
包括・居宅	令和4年 7月14日	昼間想定・地震発生後の火災想定

(2) 消防署の立入り検査実施状況

施設名	検査実施年月日	施設名	検査実施年月日
こもれびの里 (本体)	令和4年8月 3日	こもれびの里緑ヶ丘	令和4年 7月 6日
こもれびの里みわ	令和4年6月21日		

(3) 消防用設備等法定点検の実施状況

施設名	点検実施年月日	
こもれびの里・せせらぎ	令和4年 5月12日	令和4年11月14日
こもれびの里みわ	令和4年 6月21日	令和4年 12月8日
こもれびの里緑ヶ丘	令和4年 9月21日	令和5年 3月14日

9 介護事故・ヒヤリハット・苦情の発生状況

(1) 介護事故発生状況

① 事業所別発生状況

	こもれび	せせらぎ	みわ	緑が丘	ショート	デイ	合計
令和4年	4	4	5	3	2	0	18
令和3年	2	3	4	5	2	0	16
令和2年	4	4	7	4	3	0	22

② 種類別件数

	転倒	転落等	誤薬	誤嚥	不適切な介護	その他	合計
令和4年	4	4	3	0	0	7	18
令和3年	11	1	2	2	0	0	16
令和2年	7	1	5	0	5	4	22

(2) ヒヤリハット発生状況

種類別件数

	打撲・ケガ	転 倒	転落・ずり落ち	誤 薬	その他	合 計
令和4年	540	112	85	0	344	1,081
令和3年	661	150	119	3	127	1,060
令和2年	1061	180	127	10	56	1,434

(3) 事業所別苦情発生件数

	こもれび	せせらぎ	みわ	緑が丘	ショート	デイ	居宅	包括	合計
令和4年	1	0	0	0	0	0	0	0	1
令和3年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和2年	0	0	0	1	1	0	0	0	2

10 職員会議開催状況

第1回 職員会議

開 催 日 令和4年10月3日(月)、4日(火)、5日(水)

内 容

○職員会議

- (1) 業務管理体制（コンプライアンス）について
- (2) 就業規則の改正について

○職員研修

- (1) 虐待及びハラスマントに関する取り組み
- (2) 身体拘束廃止に関する取り組み
- (3) 感染症予防に関する取り組み
- (4) 介護事故防止（リスクマネジメント）について

第2回 職員会議

開 催 日 令和5年3月28日(火)、29日(水)、30日(木)

内 容

○職員会議

- (1) 給与規程の一部改正について
- (2) 令和4年決算見込・令和5年度事業計画/予算について

○職員研修

- (1) 虐待及びハラスマント防止に関する取り組み
- (2) 身体拘束廃止に関する取り組み
- (3) 感染症予防に関する取り組み
- (4) 看取介護マニュアルについて
- (5) 介護事故防止（リスクマネジメント）について

11 職員の健康管理

(1) 定期健康診断の実施状況

実施月 令和4年4月、令和4年10月

実施内容 血液検査（血液一般・肝機能・感染症等）

胸部X線検査 (年1回：10月実施)

心電図検査 (年1回：10月実施)

腰痛検査 (年2回：4月・10月実施)

メタボリック検査 (年2回：4月・10月実施)

問診、身体測定等

(2) インフルエンザ予防接種の実施状況

実施月 令和5年1月

実施人数 145名中 126名

(3) ストレスチェックの実施状況

実施月 令和4年11月30日～12月20日

実施人数 145名中 114名

11 採用数及び退職数

令和4年度	総 計	正職員	パート職員	嘱託職員 (フルタイム)	嘱託職員 (パート)	派遣職員 (パート)
令和3年度 期 末	141	118	7	9	4	3
採用数	17	15	1	0	0	1
介 護	8	7	0	0	0	1
看 護	3	3	0	0	0	0
その他	6	5	1	0	0	0
退職数	12	10	1	1	0	0
介 護	6	4	1	1	0	0
看 護	4	4	0	0	0	0
その他	2	2	0	0	0	0
雇用形態 変 更	0	1	△1	0	0	0
令和4年度 期 末	146	124	6	8	4	4

※参考

令和5年度	総 計	正職員	パート職員	嘱託職員 (フルタイム)	嘱託職員 (パート)	派遣職員
4/1採用	5	4	1	0	0	0
期 首	151	128	7	8	4	4

13 職員研修の実施状況

(1) - 1 内部研修実施状況

部署名	開催年月		研修内容	参加者職種	参加人数
	年	月			
全体	4	4	採用時研修	新規採用者	10
		6	採用時研修	新規採用者	1
		8	採用時研修	新規採用者	1
		10	第1回職員会議 ○職員会議 (1)業務管理体制（コンプライアンス）について (2)就業規則の改正について ○職員研修 (1)虐待及びハラスメントに関する取り組み (2)身体拘束廃止に関する取り組み (3)感染症予防に関する取り組み (4)介護事故防止（リスクマネジメント）について	全職員	135
		11	採用時研修	新規採用者	3
	5	3	第2回職員会議 ○職員会議 (1)給与規程の一部改正について (2)令和4年決算見込・令和5年度事業計画/予算について ○職員研修 (1)虐待及びハラスメント防止に関する取り組み (2)身体拘束廃止に関する取り組み (3)感染症予防に関する取り組み (4)看取介護マニュアルについて (5)介護事故防止（リスクマネジメント）について	全職員	128
こもれび	4	4	虐待防止・身体拘束廃止	介護職員	16
	4	5	身体拘束廃止	介護職員	24
	4	6	身体拘束廃止	介護職員	17
	4	7	身体拘束廃止	介護職員	15
	4	8	身体拘束廃止	介護職員	13
	4	9	身体拘束廃止	介護職員	20
	4	10	看取り・認知症ケアの基本	介護職員	24
	4	11	認知症ケアの基本	介護職員	15
	5	1	認知症ケアの基本	介護職員	18
	5	2	虐待防止	介護職員	16
	5	2	口腔ケア方法	介護職員	10
	5	3	虐待防止	介護職員	17
せせらぎ	4	4~6	身体拘束廃止	介護職員	21
	4	6~7	身体拘束廃止・誤嚥防止	介護職員	20
	4	7~10	見えない身体拘束・スピーチロック	介護職員	22
	4	10~	認知症ケアのキホン	介護職員	19
みわ	4	4	看取りについて	介護職員	14
	4	5	身体拘束廃止	介護職員	12
	4	6	身体拘束廃止	介護職員	16
	4	7	身体拘束廃止	介護職員	15
	4	8	身体拘束廃止・看取りについて	介護職員	15
	4	9	身体拘束廃止	介護職員	14
	4	10~	認知症ケアのキホン	介護職員	15
	5	1	身体拘束廃止	介護職員	15
緑ヶ丘	4	4・10	看取りケアについて	介護職員	15
	4	7・9	身体拘束について	介護職員	15
	4	10	認知症ケアについて	介護職員	15
	5	1	不適切なケアについて	介護職員	15

(1) - 2 内 部 研 修 実 施 状 況

部 署 名	開催年月		研 修 内 容	参 加 者 職 種	参 加 人 数
	年	月			
デ イ サ ー ビ ス	4	4	接遇について	全職員	8
		7	熱中症・脱水症について	全職員	7
		9	介助歩行について	全職員	7
		11	認知症状の理解について	全職員	7
	5	1	Barthel Index, LIFEについて	全職員	7
		2	腰痛予防について	全職員	6
居 宅 支 援	4	4	北まるNETの活用と操作について	主任介護支援専門員・介護支援専門員	4
		5	社会保障制度（障がい者福祉）について	主任介護支援専門員・介護支援専門員	4
		6	非常災害計画（BCP）について	主任介護支援専門員・介護支援専門員	4
		7	加算について（委託連携加算）	主任介護支援専門員・介護支援専門員	4
		9	適切なケアマネジメント手法について①	主任介護支援専門員・介護支援専門員	4
		10	適切なケアマネジメント手法について②	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
		11	支援経過記録の基礎的知識について	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
			適切なケアマネジメント手法について③	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
	5		適切なケアマネジメント手法について④	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
		1	高齢者虐待について（研修報告）	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
			ケアプランの正しい理解と適切な書き方	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
		2	医療との連携について（研修報告）	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
包 括	3	4	北海道介護予防支援従事者研修	看護師	1
		8	成年後見制度について	全職員	7
		10	包括内事例検討会	全職員	7
		11	認知症初期集中支援チーム伝達研修	看護師	2
	4	1	介護保険・高齢者福祉サービスについて	社会福祉士	1
		1	ケアマネジメントについて	社会福祉士	1
		1	介護予防ケアプラン作成について	社会福祉士	1
		1	介護予防ケアプラン作成について	社会福祉士	1
		3	サービス担当者会議について	社会福祉士	1
		3	モニタリングについて	社会福祉士	1

(2) -1 外 部 研 修 受 講 状 況

開催年月 年 月	研 修 会 名	部署名	参 加 者 職 種	参 加 人 数
4	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	包括	介護支援専門員	1
5	北見地域介護支援専門員連絡協議会研修	居宅	介護支援専門員	2
5	接遇マナー研修	栄養課	管理栄養士	2
5	北見地域介護支援専門員連絡協議会研修会	居宅	介護支援専門員	1
5	新たな社会福祉士養成課程に対応した実習教育の内容及び展開方法に関する説明会	包括	社会福祉士	2
6	ふまねっとインストラクター講習会	包括	看護師	1
7	日本栄養士会スキルアップ研修	栄養課	管理栄養士	2
7	日本栄養士会フォローアップ研修	栄養課	管理栄養士	2
7	北見地域成年後見中核セミナー勉強会	包括	介護支援専門員	1
7	北見地域介護支援専門員連絡協議会研修会	居宅	介護支援専門員	4
7	生活支援コーディネーター部会勉強会	包括	介護支援専門員・看護師	2
7	高齢者虐待対応現任者標準研修	包括	社会福祉士	1
7	ケアスタッフ研修会	包括	介護支援専門員	1
7	労働保険事務・健康づくり講習会	総務課	事務職員	1
8	認知症疾患医療連携研修会	包括	介護支援専門員	1
8	適切なケアマネジメント手法実践セミナー	居宅	介護支援専門員	3
8	主任介護支援専門員資質向上研修	包括	介護支援専門員	2
8	認定調査員現任研修	包括	看護師	1
8	ヘルプカードについて学ぶ会	包括	介護支援専門員	2
8	安全対策担当者養成研修	こもれび	介護係長	1
8	安全運転管理者講習	デイ	安全運転管理者	1
8	ユニットリーダー研修	こもれび	介護福祉士	1
8	ユニットリーダー研修	せせらぎ	介護福祉士	1
8	ユニットリーダー研修	みわ	介護福祉士	1
9	北見地域通所サービス意見交換会	デイ	理学療法士・介護福祉士	4
9	若年性認知症の当事者を支える会	包括	介護支援専門員	1
9	オホーツク地区老施協研修会	こもれび	介護課長	1
9	オホーツク地区老施協研修会	包括	介護支援専門員	1
9	オホーツク地区老施協研修会	総務課	事務職員	1
9	生産性向上の取り組みに関する介護事業所向けセミナー	施設部	施設長	1
9	生産性向上の取り組みに関する介護事業所向けセミナー	施設部	介護課長	1
9	適切なケアマネジメント手法実践研修	こもれび	生活相談員	1
9	適切なケアマネジメント手法実践研修	せせらぎ	生活相談員	1
9	適切なケアマネジメント手法実践研修	みわ	生活相談員	1
9	適切なケアマネジメント手法実践研修	緑ヶ丘	介護主任	1
9	適切なケアマネジメント手法実践研修	居宅	介護支援専門員	2
9	適切なケアマネジメント手法実践研修	包括	介護支援専門員	3
9	居宅介護支援事業所等連絡会後	包括	社会福祉士・介護支援専門員	2
9	在宅医療・救急医療連携セミナー	施設部	施設長	1
9	北見市消費生活センターについての勉強会	包括	社会福祉士・看護師	3
10	給食施設従事者研修会	栄養課	管理栄養士	2
10	北見市保健師会包括連絡協議会合同研修会	包括	社会福祉士・看護師	3
11	災害に備える講習会	包括	社会福祉士・介護支援専門員	2
11	北海道理学療法士会道東支部職能部会研修会	包括	社会福祉士	1
11	認定調査員オンライン研修会	施設部	施設部長	1
11	認定調査員オンライン研修会	こもれび	生活相談員	1
11	認定調査員オンライン研修会	せせらぎ	生活相談員・介護支援専門員	3
11	認定調査員オンライン研修会	みわ	生活相談員	1
11	認定調査員オンライン研修会	緑ヶ丘	介護主任・介護支援専門員	3
11	認定調査員オンライン研修会	包括	介護支援専門員	1
11	初任介護支援専門員OJT事業主任介護支援専門員フォローアップ研修	包括	介護支援専門員	1
11	地域包括支援センター職員研修	包括	介護支援専門員・看護師	3
11	南部圏域事例検討会	居宅	介護支援専門員	3
11	北見地域介護支援専門員連絡協議会研修	居宅	介護支援専門員	2
11	施設入所退所時の事務手続き等対応研修	施設部	施設部長	1
11	オンライン認知症体験研修会	包括	看護師	1
11	主任ケアマネ部会主催事例検討会	包括	看護師	1

(2) -2 外 部 研 修 受 講 状 況

開催年月	研 修 会 名	部署名	参 加 者 職 種	参加人數
年	月			
4	11 南部包括事例検討会	デイ	理学療法士・介護福祉士	3
	12 通所サービス意見交換会	デイ	理学療法士・介護福祉士	4
	12 在宅医療・救急医療連携セミナー	施設部	施設長	1
	12 在宅医療・救急医療連携セミナー	包括	社会福祉士	1
	12 地域包括支援センター職員研修	包括	社会福祉士・介護支援専門員	2
	12 新型コロナウイルス感染症対策後援会	施設部	施設長・施設部長	1
	12 新型コロナウイルス感染症対策後援会	こもれび	介護課長	1
	12 新型コロナウイルス感染症対策後援会	看護課	看護係長	1
5	12 生活支援コーディネーター連絡会議オンデマンド研修	包括	介護支援専門員	1
	1 北見地域介護支援専門員連絡協議会研修会	居宅	介護支援専門員	1
	1 北海道チームオレンジ・コーディネーター研修	包括	看護師	1
	1 介護予防ケアマネジメント従事者研修	包括	介護支援専門員	1
	1 弁護士・障がい者相談センター包括等合同勉強会	包括	介護支援専門員	1
	1 地域包括支援センター職員研修	包括	介護支援専門員	1
	2 地域づくり加速化事業全国研修	包括	介護支援専門員	1
	2 オホーツク管内生活支援コーディネーター情報交換会	包括	介護支援専門員	1
	2 西小学校区地域をつなぐ座談会	包括	社会福祉士・介護支援専門員	2
	2 地域包括支援センター職員資質向上研修	包括	看護師	1
	2 虐待対応研修	包括	介護支援専門員	1
	2 北見地域介護支援専門員連絡協議会研修会	居宅	介護支援専門員	2
	2 地域包括支援センター職員研修初任者研修	包括	介護支援専門員	1
	2 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	包括	看護師	2
	2 認知症サポートー養成講座	包括	介護支援専門員	1
	2 北見市医療機関・在宅ケアマネ連絡会議	包括	社会福祉士・介護支援専門員	2
	2 医療・介護関係者の連携体制・地域づくりセミナー	施設部	施設長・施設部長	2
	2 医療・介護関係者の連携体制・地域づくりセミナー	こもれび	介護課長・生活相談員	2
	2 権利擁護研修会	包括	介護支援専門員	1
	2 事例学習会	包括	看護師	1
	3 介護の現場における生産性向上フォーラム	施設部	施設長・施設部長	2
	3 介護の現場における生産性向上フォーラム	こもれび	介護課長	1
	3 障害のある方の就労を考えるWebフォーラム	施設部	施設長	1
	3 老健さくらとの合同事例検討会	居宅	介護支援専門員	3
	3 対人援助職のための面接力向上研修会	包括	介護支援専門員	1
	3 介護施設におけるカスタマーハラスマント高齢者虐待防止研修	こもれび	介護課長・介護福祉士	2
	3 介護施設におけるカスタマーハラスマント高齢者虐待防止研修	せせらぎ	介護福祉士	1
	3 介護施設におけるカスタマーハラスマント高齢者虐待防止研修	みわ	介護福祉士	1
	3 介護施設におけるカスタマーハラスマント高齢者虐待防止研修	緑ヶ丘	介護福祉士	1
	3 地域福祉活動研修会	包括	介護支援専門員	1
	3 適切なケアマネジメント手法普及推進セミナー	包括	社会福祉士・介護支援専門員	2

※回 数 : 72回

※述べ人數 : 148名

(3) 外 部 研 修 講 師 派 遣 状 況

開催年月	主催者名・講習会等名	部署名	担 当 者 職 種	人數
年	月			
4	9 北見地域成年後見中核センター・令和4年度第7期北見市市民後見人養成研修	包括	社会福祉士	1
	10 北見ことぶき大学通常講義講師	施設部	施設長	1
	10 日本赤十字北海道看護大学非常勤講師	栄養課	栄養課長	1
	11 シルバー人材センター介護分野講習会講師	施設部	介護課長・介護係長・作業療法士	3

※回 数 : 3回

※述べ人數 : 6名

IV 施設・事業所の利用実績

1 特別養護老人ホームこもれびの里（従来型） 月別・要介護度別利用状況

入所定員： 50名

※福祉の措置入所者 3名含む

(単位：人)

月	利用者数	要 介 護 度						稼働率
		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
4月	実人数	0	2	12	20	18	52	89.80%
	延利用者数	0	31	332	541	470	1,374	
5月	実人数	0	3	11	19	20	53	95.32%
	延利用者数	0	67	323	569	548	1,507	
6月	実人数	0	2	11	19	20	52	95.58%
	延利用者数	0	60	293	570	568	1,491	
7月	実人数	0	1	11	20	19	51	91.38%
	延利用者数	0	31	331	571	540	1,473	
8月	実人数	1	1	11	21	16	50	92.93%
	延利用者数	22	31	341	608	496	1,498	
9月	実人数	1	1	11	22	16	51	95.16%
	延利用者数	30	30	316	621	459	1,456	
10月	実人数	1	1	12	22	16	52	99.35%
	延利用者数	23	39	359	646	473	1,540	
11月	実人数	0	2	12	19	17	50	97.47%
	延利用者数	0	60	360	532	510	1,462	
12月	実人数	0	2	12	17	17	48	92.90%
	延利用者数	0	61	357	527	495	1,440	
1月	実人数	0	1	12	19	14	46	85.48%
	延利用者数	0	31	330	530	434	1,325	
2月	実人数	0	1	11	21	15	48	91.43%
	延利用者数	0	28	308	545	399	1,280	
3月	実人数	0	1	11	21	17	50	94.58%
	延利用者数	0	6	337	622	501	1,466	
合 計	延利用者数	75	475	3,987	6,882	5,893	17,312	93.45%

【参考】

1 介護度別在籍利用者数及び平均介護度（令和5年3月31日現在）

介護度	1	2	3	4	5	計
在籍人数	0人	0人	11人	21人	17人	49人
平均介護度	4.1					

2 利用者の平均年齢（令和5年3月31日現在）

男性	80.2歳	女性	82.4歳	全体	82.6歳
----	-------	----	-------	----	-------

3 入退所者人数（令和4年度中）

新規入所者人数	19人	退所者数	18人
---------	-----	------	-----

2 特別養護老人ホームこもれびの里せせらぎ（ユニット型）月別・要介護度別利用状況

入所定員：50名（5ユニット×10名）

※福祉の措置入所者1名含む

(単位:人)

月	利用者数	要介護度					稼働率
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
4月	実人数	0	2	8	21	17	48
	延利用者数	0	72	238	608	525	1,443
5月	実人数	0	2	6	21	19	48
	延利用者数	0	62	186	631	562	1,441
6月	実人数	0	2	6	19	19	46
	延利用者数	0	60	195	571	581	1,407
7月	実人数	0	0	8	19	19	46
	延利用者数	0	0	212	589	586	1,387
8月	実人数	0	0	8	18	20	46
	延利用者数	0	0	270	559	620	1,449
9月	実人数	0	0	9	17	21	47
	延利用者数	0	0	270	536	653	1,459
10月	実人数	0	0	9	18	21	48
	延利用者数	0	0	279	545	665	1,489
11月	実人数	0	0	9	16	20	45
	延利用者数	0	0	270	480	593	1,343
12月	実人数	0	0	9	16	20	45
	延利用者数	0	0	279	496	587	1,362
1月	実人数	0	0	9	16	18	43
	延利用者数	0	0	288	541	542	1,371
2月	実人数	0	0	8	19	20	47
	延利用者数	0	0	224	514	541	1,279
3月	実人数	0	0	8	18	19	45
	延利用者数	0	0	248	554	583	1,385
合計	延利用者数	0	194	2,959	6,624	7,038	16,815
							92.14%

【参考】

1 介護度別在籍利用者数及び平均介護度（令和5年3月31日現在）

介護度	1	2	3	4	5	計
在籍人数	0人	0人	8人	19人	20人	47人
平均介護度			4.3			

2 利用者の平均年齢（令和5年3月31日現在）

男性	84.2歳	女性	87.3歳	全体	85.7歳
----	-------	----	-------	----	-------

3 入退所者人数（令和4年度中）

新規入所者人数	15人	退所者数	18人
---------	-----	------	-----

3 特別養護老人ホームこもれびの里みわ（地域密着型） 月別・要介護度別利用状況

入所定員：29名（2ユニット×10名 1ユニット×9名）

(単位:人)

月	利用者数	要介護度						稼働率
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
4月	実人数	0	0	10	17	3	30	99.31%
	延 이용자数	0	0	300	474	90	864	
5月	実人数	0	0	10	16	3	29	99.89%
	延 이용자数	0	0	309	496	93	898	
6月	実人数	0	0	10	16	3	29	99.08%
	延 이용자数	0	0	300	472	90	862	
7月	実人数	0	0	10	16	3	29	97.33%
	延 이용자数	0	0	310	496	69	875	
8月	実人数	0	0	10	16	3	29	96.89%
	延 이용자数	0	0	310	468	93	871	
9月	実人数	0	0	10	16	3	29	96.78%
	延 이용자数	0	0	300	452	90	842	
10月	実人数	0	0	10	16	3	29	98.00%
	延 이용자数	0	0	310	478	93	881	
11月	実人数	0	0	9	17	3	29	93.10%
	延 이용자数	0	0	270	450	90	810	
12月	実人数	0	0	9	16	4	29	91.10%
	延 이용자数	0	0	279	428	112	819	
1月	実人数	0	0	10	16	3	29	94.10%
	延 이용자数	0	0	310	443	93	846	
2月	実人数	0	0	10	16	3	29	98.65%
	延 이용자数	0	0	280	437	84	801	
3月	実人数	0	0	12	15	3	30	98.55%
	延 이용자数	0	0	341	453	92	886	
合計	延 이용자数	0	0	3,619	5,547	1,089	10,255	96.88%

【参考】

1 介護度別在籍利用者数及び平均介護度（令和5年3月31日現在）

介護度	1	2	3	4	5	計
在籍人数	人	人	12	15	3	29
平均介護度	3.7					

2 利用者の平均年齢（令和5年3月31日現在）

男性	85.30	女性	87.8	全体	86.80
----	-------	----	------	----	-------

3 入退所者人数（令和4年度中）

新規入所者人数	5	退所者数	5
---------	---	------	---

4 特別養護老人ホームこもれびの里緑ヶ丘（地域密着型） 月別・要介護度別利用状況

入所定員：29名（2ユニット×10名 1ユニット×9名）

(単位:人)

月	利用者数	要介護度					稼働率	
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
4月	実人数	1	0	7	12	9	29	100.00%
	延利用者数	30	0	210	360	270	870	
5月	実人数	1	0	7	12	9	29	100.00%
	延利用者数	31	0	217	372	279	899	
6月	実人数	1	0	7	11	10	29	98.28%
	延利用者数	30	0	210	330	285	855	
7月	実人数	1	0	7	10	11	29	91.77%
	延利用者数	31	0	208	294	292	825	
8月	実人数	1	0	6	10	11	28	90.43%
	延利用者数	31	0	186	282	314	813	
9月	実人数	1	0	6	9	12	28	93.79%
	延利用者数	30	0	180	270	336	816	
10月	実人数	1	0	6	9	12	28	90.43%
	延利用者数	31	0	179	279	324	813	
11月	実人数	1	0	6	10	11	28	93.91%
	延利用者数	30	0	180	277	330	817	
12月	実人数	1	0	6	11	11	29	97.00%
	延利用者数	31	0	186	314	341	872	
1月	実人数	1	0	6	10	11	28	92.99%
	延利用者数	31	0	186	310	309	836	
2月	実人数	1	0	6	10	11	28	88.18%
	延利用者数	28	0	165	252	271	716	
3月	実人数	1	0	6	10	11	28	91.10%
	延利用者数	31	0	212	235	341	819	
合計	延利用者数	365	0	2,319	3,575	3,692	9,951	94.01%

【参考】

1 介護度別在籍利用者数及び平均介護度（令和5年3月31日現在）

介護度	1	2	3	4	5	計
在籍人数	1	0	7	8	11	27
平均介護度	4.0					

2 利用者の平均年齢（令和5年3月31日現在）

男性	90.2歳	女性	88.0歳	全体	88.5歳
----	-------	----	-------	----	-------

3 入退所者人数（令和4年度中）

新規入所者人数	5人	退所者数	7人
---------	----	------	----

6 特別養護老人ホームこもれびの里短期入所生活介護事業所 月別・要介護度別利用状況

入所定員：20名

(内1床→特養措置入所で利用)

(単位:人)

月	利用者数	介護予防 短期入所生活介護		短期入所生活介護					その他	合計	1日当たり 利用者数
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5			稼働率
4月	実人数	0	1	8	12	9	9	5	1	45	17.3
	延利用者数	0	2	63	122	71	189	56	16	519	86.50%
5月	実人数	0	1	13	9	9	7	4	2	45	14.9
	延利用者数	0	12	86	119	84	93	51	18	463	78.61%
6月	実人数	0	0	13	10	13	3	6	1	46	11.9
	延利用者数	0	0	64	115	90	12	57	18	356	65.93%
7月	実人数	0	1	13	13	11	5	4	2	49	12.4
	延利用者数	0	2	62	115	86	67	33	20	385	69.00%
8月	実人数	0	2	7	17	13	6	6	1	52	12.8
	延利用者数	0	12	46	100	87	68	65	18	396	70.97%
9月	実人数	0	0	9	10	9	5	5	2	40	10.3
	延利用者数	0	0	76	75	79	32	31	16	309	57.22%
10月	実人数	0	0	12	10	15	5	5	2	49	12.5
	延利用者数	0	0	75	96	99	53	47	18	388	69.53%
11月	実人数	0	0	11	9	12	7	7	2	48	14.9
	延利用者数	0	0	91	82	93	83	67	30	446	82.59%
12月	実人数	0	0	1	1	5	2	1	1	11	6.2
	延利用者数	0	0	12	16	70	40	31	24	193	34.59%
1月	実人数	0	1	9	6	11	5	5	1	38	10.7
	延利用者数	0	5	64	52	88	54	62	7	332	53.55%
2月	実人数	1	1	11	7	12	7	5	2	46	14.4
	延利用者数	4	1	71	76	112	72	50	17	403	71.96%
3月	実人数	1	0	13	8	11	7	5	1	46	14.9
	延利用者数	2	0	75	79	155	72	62	16	461	74.35%
合計	延利用者数	6	34	785	1,047	1,114	835	612	218	4,651	12.7 67.99%

7 北見市北光デイサービスセンター 月別・要介護度別利用状況

利用定員:30名

(単位:人)

月	利用者数	総合事業 通所介護相当サービス			通所介護					合計	1日当たり平均 利用人数
		事業 対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
4月	実人数	3	15	13	35	8	7	0	1	82	26.1
	延利用者数	10	61	83	273	55	58	0	8	548	86.98%
5月	実人数	2	15	16	36	9	8	1	2	89	28.0
	延利用者数	9	62	99	302	67	63	3	11	616	93.33%
6月	実人数	2	13	17	37	8	7	1	1	86	28.2
	延利用者数	9	57	100	306	69	65	5	10	621	94.09%
7月	実人数	2	14	15	36	9	6	1	2	85	27.7
	延利用者数	8	52	86	288	73	51	12	11	581	92.22%
8月	実人数	2	13	15	36	9	6	1	1	83	26.8
	延利用者数	9	57	88	313	74	53	14	8	616	89.28%
9月	実人数	2	11	13	37	12	5	1	2	83	27.4
	延利用者数	7	36	55	240	70	38	9	10	465	91.18%
10月	実人数	2	11	12	38	12	5	1	2	83	26.4
	延利用者数	8	41	54	307	84	39	12	10	555	88.10%
11月	実人数	2	11	11	38	12	4	2	2	82	23.9
	延利用者数	7	32	44	231	67	34	11	5	431	79.81%
12月	実人数	2	11	10	35	12	3	1	2	76	20.9
	延利用者数	9	33	45	203	59	23	14	12	398	69.82%
1月	実人数	2	11	9	35	12	2	1	2	74	22.8
	延利用者数	8	39	46	244	81	14	12	11	455	75.83%
2月	実人数	2	11	11	35	11	1	1	2	74	24.0
	延利用者数	8	42	60	256	78	12	11	12	479	79.83%
3月	実人数	2	11	11	34	15	1	3	1	78	25.7
	延利用者数	9	52	69	291	123	14	27	6	591	85.65%
合計	延利用者数	101	564	829	3,254	900	464	130	114	6,356	25.7 85.78%

9 指定居宅介護支援事業所こもれびの里 月別・要介護度別利用状況

(単位：人)

月	利 用 者 数 (実人數)										合 計	
	総合事業			介護予防支援		居宅介護支援						
	事 業 対象者	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
4月	3	4	7	2	5	40	27	9	8	0	105	
5月	3	4	7	2	4	42	25	10	6	2	105	
6月	3	4	7	3	5	43	26	12	3	2	108	
7月	3	4	6	3	5	43	24	11	7	2	108	
8月	3	4	6	3	6	42	23	15	6	2	110	
9月	2	2	5	3	6	41	23	16	5	1	104	
10月	2	3	5	4	7	41	23	14	5	3	107	
11月	2	4	3	2	5	38	23	14	7	3	101	
12月	2	4	3	2	5	42	23	13	5	3	102	
1月	1	3	3	3	5	43	23	11	6	3	101	
2月	1	4	3	3	5	48	21	13	5	2	105	
3月	1	3	3	3	5	44	22	14	4	3	102	
合 計	26	43	58	33	63	507	283	152	67	26	1,258	

【参考】

1 月平均件数

総合事業	10.6
介護予防	8.0
介 護	86.3
合 計	104.8

2 ケアマネ一人当たりの月平均件数

総合事業	3.5
介護予防	2.7
介 護	28.8
合 計	34.9

10 北見市南部地区地域包括支援センター 月別・要介護度別利用状況

(介護予防支援事業)

(単位：人)

月	利 用 者 数 (実人数)												
	総合事業						介護予防				合 計		
	事業対象者		要支援1		要支援2		要支援1		要支援2				
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	
4月	4	10	12	51	9	29	13	52	8	28	46	170	216
5月	4	10	11	49	9	30	15	54	8	28	47	171	218
6月	4	10	12	49	8	26	17	55	10	31	51	171	222
7月	4	10	14	50	8	24	15	53	11	32	52	169	221
8月	4	9	15	50	7	24	16	52	13	28	55	163	218
9月	12	7	15	49	9	21	19	45	12	29	67	151	218
10月	12	7	14	51	8	22	19	49	8	28	61	157	218
11月	11	7	15	50	7	21	19	47	9	27	61	152	213
12月	16	5	11	47	5	23	19	48	9	24	60	147	207
1月	14	6	11	48	5	22	18	46	8	22	56	144	200
2月	14	6	12	50	5	22	19	46	8	24	58	148	206
3月	13	6	14	49	5	22	23	44	8	25	63	146	209
合 計	112	93	156	593	85	286	212	591	112	326	677	1,889	2,566

【参考】

1 月平均件数

	直 営	委 託
総合事業	29	81
介護予防	27	76
合 計	56	157

2 担当者一人当たりの月平均件数

	直 営
総合事業	4.8
介護予防	4.4
合 計	9.3

11地域包括支援センター事業実施報告書

1. 総合相談支援業務

1) 相談件数・方法

区分	電話	来所	訪問	その他	合計
当年度初回対応件数	347	68	38	3	456
対応件数	407	104	134	3	648

2) 相談者の内訳

区分	本人	家族	介護支援専門員	医療機関	行政機関	関係機関				民生委員	近隣・知人	その他	合計
						在宅介護支援センター/包括	ケアサポート関係機関	警察・消防・保健所	左記以外				
当年度初回対応件数	72	158	47	48	29	2	0	3	25	28	32	12	456
対応件数	134	253	60	54	33	2	0	4	29	33	32	14	648

3) 相談内容(延べ件数)

区分	介護相談(介護方法等)	介護保険制度・サービス	介護予防	福祉制度・サービス	障害者制度・サービス	医療・健康	虐待	権利擁護	ケアマネジメント	認知症	その他			合計
											住環境	経済状況	左記以外	
対応件数	61	349	18	91	13	42	10	19	11	77	6	3	91	791

4) 訪問状況

区分	要支援者	総合事業対象者	高齢者福祉サービス利用者	その他	合計
当年度初回対応件数	87	22	5	236	350
対応件数	737	73	7	484	1301

5) 実態把握状況

区分	新規
件数	260

※個別実態把握表を北まるに格納

2. 権利擁護業務

(虐待対応は、対応時に社会福祉士会虐待対応帳票提出(月報には不要))

区分	虐待(疑い含む)					小計(A)	成年後見制度	消費者被害	その他	小計(B)	合計(A+B)	弁護士との連携
	身体的	経済的	心理的	性的	介護放棄							
当年度初回対応件数	3	0	0	0	3	6	12	0	0	12	18	0
対応件数	4	0	0	0	3	7	15	0	0	15	22	0

主な内容で区分

3. 包括的・継続的ケアマネジメント

1) 会議等の開催

区分	地域ケア会議		多職種連携に関する会議	協議体など	合計
	ネットワーク会議	個別会議			
開催回数	2	25	1	0	28

2) 関係機関との連携(打ち合わせ・情報交換等)

区分	町内会	民生委員	医療機関	包括・行政・介護事業所	高齢者クラブ・サロン	職能団体	その他	合計
回数	3	17	0	18	1	11	25	75

3) 介護支援専門員に対する支援

区分	ネットワーク構築	個別指導・相談	困難事例への指導・助言	研修会	その他	合計
件数	0	12	3	1	7	23

4. 地域活動等

1) 広報活動

区分	町内会	民生委員	関係機関				その他	合計
			医療機関	行政・介護事業所	高齢者クラブ・サロン	職能団体		
回数	234	250	17	117	107	0	129	854

2) 会議等への参加

区分	地域関係者 主催の会議	地域密着型 運営推進 会議	その他			合計
			包括に開 するもの	市が主催 する会議	左記以外	
回数	0	19	45	16	28	108

3) 教室・講座・研修等の開催

区分	介護予防教室	介護教室	介護者 交流会	認知症サ ポーター養 成講座	検索模擬 訓練	認知症カ フェ	その他	合計
回数	6	1	1	2	1	9	5	25

4) 講師・講話等対応

区分	介護保険	介護予防	認知症サ ポーター養 成講座	その他	合計
回数	1	3	1	4	9

5) サロン等住民主体組織の支援

区分	サロン等 立ち上げ支 援	サロン等 支援	ボラン ティア団 体等支援	その他	合計
回数	9	4	2	9	24

5. 医療と介護の連携

区分	担当者不在不明等		地域ケアサポート事業連絡				合計
	退院調整 依頼	平時通院調 整依頼	薬局	歯科医院	整骨院	鍼灸院	
当年度初回対 応件数	27	12	0	0	0	0	39
対応件数	27	12	0	0	0	0	39

6. 認知症初期集中支援チーム（認知症初期集中支援推進事業）

1) 前年度支援開始ケース

区分	訪問	家族相談	診察同伴	その他	チーム員会議			合計
					初回	中間	終了	
件数	4	3	0	6	0	2	3	18

2) 今年度支援開始ケース

区分	訪問	家族相談	診察同伴	その他	チーム員会議			合計
					初回	中間	終了	
件数	4	9	0	11	2	1	0	27

7. 介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務(給付管理した実績)

区分		当月作成分		小計	合計	割合	委託した 事業所数
		初回加算	継続				
介護予防支援業務 (予防給付)	委託	15	901	916	1239	73.9%	593
	直営	10	313	323		26.1%	/
	小計	25	1214	1239	/	100.0%	/
介護予防ケアマネジメ ント業務 (総合事業)	委託	12	957	969	1321	73.4%	579
	直営	29	323	352		26.6%	/
	小計	41	1280	1321	/	100.0%	/
合 計 (予防給付+ 総合事業)	委託	27	1858	1885	2560	73.6%	1172
	直営	39	636	675		26.4%	/
	合計	66	2494	2560	/	100.0%	/

8. 各種研修会参加状況

開催回数	参加人数
56	82

事業報告の附属明細書

令和4年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、
事業報告の附属明細書は作成していません。

社会福祉法人きたの愛光会